

2019年 自治体アンケート 14町村まとめ

医療、福祉、介護などの社会保障制度の施策拡充についてのアンケート集計資料

◆2019年自治体アンケート

1. 基礎データ	1
①人口②世帯数③65歳以上人口・高齢化率	
④75歳以上人口・65歳以上がいる世帯率（内独居、高齢者のみ世帯）	
2. 国民健康保険について	
1) 国保加入世帯数	2
2) 滞納世帯数	3
3) 世帯タイプ別保険料	4
4) 保険料（税）料率	5
5) 子ども人数に対する均等割減免について	6
6) 一般会計と国保会計について	7
7) 資格証明書の交付について	8-9
8) 短期保険証の交付状況について	10-11
9) 保険料（税）滞納者への差し押さえについて（2018年度）	12-15
10) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数	16
11) 国民健康保険料（税）減免制度について	17-19
12) 国保 44 条一部負担金減免制度について	20
3. 後期高齢者医療保険料について	21-23
4. 介護保険および高齢者福祉施策について	
1) 65歳以上の高齢者と介護認定者数の内訳について	24-25
2) 介護保険料・利用料について	26-27
3) 低所得者への介護保険料独自減免制度について	28
4) 保険料の独自減免について	29
5) 保険料滞納状況と処分件数について	30
6) 低所得者に対する利用料独自減免措置について	31-32
7) 特別養護老人ホームについての実施について	33-34
8) 日常生活支援総合事業について	35-36
9) 地域包括支援センターについて	37
10) 住宅改修受領委任払い制度について	38
11) 福祉用具受領委任払い制度について	
12) 介護慰労金制度について	39
13) 配食サービスについて	40
14) 独居・高齢者世帯等へのゴミ出し援助について	41
15) 住宅改修の助成制度について	42
16) 寝たきりや認知症等の方に対するオムツ等支給制度について	43
17) 介護認定者への障がい者控除認定について	44
18) 高齢者や障がい者の外出支援・買い物支援のための施策について	45-46
19) 身障手帳のない難聴高齢者等に対する補聴器購入への補助・助成制度について	47
20) 介護職員確保・養成・処遇改善に関して独自の制度はありますか	48

5. 子育て支援について

- 1) 子どもの医療費助成制度について・・・49-50
- 2) 子どもの貧困対策大綱を受けた自立支援計画について・・・51-53
- 3) 小中学生の健診結果について・・・54-59
- 4) 小中学生への給食費の滞納と助成制度について・・・60
- 5) 就学援助について・・・61-63
- 6) 保育所（園）について・・・64-70
- 7) 学童保育について・・・71

6. 障がい者施策について

- 1) 障がい者（児）の手帳交付数と受給者証発行数について・・・72
- 2) 65 歳以上の障がい者へのサービスは一律介護保険に移行していますか・・・73
- 3) 地域生活支援事業の低所得者への負担軽減について・・・74
- 4) 地域生活支援事業の移動支援の利用者数・最多支給時間数・平均支給時間数・・・75
- 5) 入院・通院・診療中ノヘルパー付き添いについて・・・76
- 6) 身障 4 級・精神 3 級・療育 B 2 への医療費助成について・・・77
- 7) 障がい者雇用率について・・・78

7. 健診事業について

- ①健診実績について・・・79-84
- ②住民の健康寿命、40 歳医療特定健診結果から最も多かった疾患と要因・・・85
- ③任意予防接種への独自助成について・・・86-88

8. 生活保護について・・・89-91

- ①生活保護受給者数
- ②受給者の内 65 歳以上の高齢者数
- ③受給者の内 18 歳未満の人数
- ④受給者の内障がい者手帳所持者数
- ⑤生活保護の申請件数と保護件数について
- ⑥生活保護担当職員について
- ⑦一職員あたりの担当件数
- ⑧受給開始時に免除や支給内容について申請勧奨していますか
- ⑨法外援護について

9. 生活困窮者自立支援事業の進捗状況について・・・92-93

- 1) 自立支援事業について
- 2) 法定事業等について
- 3) 2018 年度中に自立につながったケース
- 1) -イ) 自立相談の特徴

★21 町村中 7 町村の回答はいただけませんでした。・・来年度はよろしく願いいたします。
：①岐南町②関ヶ原町③池田町④北方町⑤七宗町⑥八百津町⑦白川村

1. 基礎データー

高齢化状況

順位	市町村	① 人口	前年度比	② 世帯数	前年度比	③65歳以上人口	高齢化率(%)	④75歳以上人口	65歳以上のみ世帯	内独居世帯数	高齢者世帯に占める独居率
1	岐南町										
2	笠松町	22,236	-99	8,959	92	6,054	27.20%	3,226	不明	1250	
3	養老町	28,924	-385	10,399	43	9,219	31.87%	4,325			
4	垂井町	27,417	-139	9,347	-27	8,187	29.86%	4,036	2369	852	36.0%
5	関ヶ原町										
6	神戸町	19,259	-207	6,999	17	6,040	31.36%	2,859	1813	825	45.5%
7	輪之内町	9,748	12	3,362	82	2,437	25.00%	1,098	291	264	90.7%
8	安八町	15,016	-57	5,317	63	4,117	27.40%	1,959	不明	598	
9	揖斐川町	20,945	-571	7,873	52	7,912	37.80%	4,217	未把握		
10	大野町	23,024	-187	7,952	73	6,494	28.20%	3,044	1923	892	46.4%
11	池田町										
12	北方町										
13	坂祝町	8,256	51	3,360	83	2,142	25.90%	964	687	304	44.3%
14	富加町	5,740	23	1,992	0	1,713	29.84%	848	不明	不明	
15	川辺町	10,280	-40	3,889	44	3,219	31.30%	1,700			
16	七宗町										
17	八百津町										
18	白川町	8,175		3,156		3,549	43.40%	2,152	405	231	57.0%
19	東白川村	2,243	-74	835	-140	953	42.60%	596	317	148	46.7%
20	御嵩町	18,283	-162	7,437	57	5,587	30.60%	2,729	783	671	85.7%
21	白川村										
		219,546		80,877		67,623	31.60%	33,753	8588	6035	56.5%

2. 国民健康保険について

1) 国民健康保険加入世帯内訳 国保加入率状況

	町村	総人口	国保加入 世帯数	国保加入者数 (年齢階層別内訳)				加入者割合			
				総人数	0～14	%	15～64	%	65～74	%	加入者割合
1	岐南町										
2	笠松町	22,236	2,793	4,572	354	8.00%	2,284	50.00%	1,934	42.00%	20.56%
3	養老町	28,924	3,958	6,738	392	5.82%	2,888	42.86%	3,458	51.32%	23.30%
4	垂井町	27,417	3,467	5,643					1,561	27.70%	20.58%
5	関ヶ原町										
6	神戸町	19,259	2,630	4,433	256	5.80%	1,809	40.80%	2,368	53.40%	23.02%
7	輪之内町	9,748	1,117	1,905	109	5.70%	871	45.70%	925	48.60%	19.54%
8	安八町	15,016	1,858	3,150	186	5.90%	1,375	43.65%	1,589	50.44%	20.98%
9	揖斐川町	20,945	3,066	5,165	263	5.09%	2,132	41.27%	2,770	53.60%	24.66%
10	大野町	23,024	2,948	5,057	345	6.80%	2,227	44.10%	2,485	49.10%	21.96%
11	池田町										
12	北方町										
13	坂祝町	8,256	1,106	1,747		60.70%		43.44%		50.49%	21.16%
14	富加町	5,740	751	1,309	88	6.70%	559	42.70%	662	50.60%	22.80%
15	川辺町	10,280	1,341	2,233	151	6.76%	999	44.74%	1,083	48.50%	21.72%
16	七宗町										
17	八百津町										
18	白川町	8,175	1,261	2,122	139	6.60%	962	45.30%	1,021	48.10%	25.96%
19	東白川村	2,243	339	607		6.00%		46.00%		48.00%	27.06%
20	御嵩町	18,283	2,521	4,075	202	6.00%	1,708	41.00%	2,165	53.00%	22.29%
21	白川村										

2) 国保加入世帯の滞納世帯について

町村	滞納世帯	滞納世帯割合	所得別の滞納世帯数							
			100万円未満	滞納割合	100万以上200万未満	滞納割合	200万以上300万未満	滞納割合	300万以上	滞納割合
1 岐南町			データ無							
2 笠松町	428	15.00%								
3 養老町	456	11.52%	—		—		—		—	
4 垂井町	236	6.80%								
5 関ヶ原町										
6 神戸町	308	11.70%	155	50.32%	70	45.16%	30	42.86%	50	16.23%
7 輪之内町	111	9.75%	64	57.66%	28	43.75%	12	42.86%	7	6.31%
8 安八町	225	12.0%	集計できず							
9 揖斐川町	185	6.00%	未把握							
10 大野町	266	9.00%	算出不能							
11 池田町										
12 北方町										
13 坂祝町	288	5.70%	—		—		—		—	
14 富加町	34	4.50%	21	61.76%	7	20.59%	3	8.82%	3	8.82%
15 川辺町	96	7.16%	0	0.00%	55	57.29%	36	37.50%	5	5.21%
16 七宗町										
17 八百津町										
18 白川町	110	3.31%	74	67.27%	21	19.09%	8	7.27%	7	6.36%
19 東白川村	11	3.24%	5	45.45%	3	27.27%	0	0.00%	3	27.27%
20 御嵩町	241	9.5%	不明							
21 白川村										

資格喪失者合

3) 2019年度 世帯タイプ別の保険料(税)額と前年度比増減額(円) 増額順

	市町村	①年収400万円 4人家族	前年度比 増減額	②年収240万円 単身者	前年度比 増減額	③年金280万円 高齢者夫婦	前年度比 増減額	④所得300万円 自営業3人世帯	前年度比 増減額
1	岐南町								
2	笠松町								
3	養老町								
4	垂井町		0		0		0		0
5	関ヶ原町								
6	神戸町※1	423,400	8,200	106,400	3,800	154,300	2,900	403,300	8,900
7	輪之内町	392,910	-30,626	166,530	-13,194	112,080	-8,684	416,430	-32,694
8	安八町	404,900	0	176,800	0	183,100	-24,100	390,700	0
9	揖斐川町								
10	大野町								
11	池田町								
12	北方町								
13	坂祝町								
14	富加町	346,900	0	152,700	0	139,500	0	334,800	0
15	川辺町	306,200	0	143,300	0	174,300	0	302,500	0
16	七宗町								
17	八百津町								
18	白川町	300,900	0	136,700	0	139,100	0	294,400	0
19	東白川村	317,810	0	128,200	0	115,800	0	276,200	0
20	御嵩町	402,400	0	180,800	0	158,200	0	398,100	0
21	白川村								

※1 神戸町の世帯タイプ：年収260万円4人家族・年収150万円単身者・年金110万円高齢者夫婦・所得300万円自営3人家族

4) 2019年度 保険税率等について

	市町村	資産割	所得割			資産割			均等割金額	平等割金額
			料率	医療	後期支援	介護	料率	医療	後期支援	介護
1	岐南町									
2	笠松町	○	10.55	6.00	2.27	2.28	10.00	10.00		
3	養老町	○	12.98	6.92	3.05	3.01	29.04	19.47	4.52	5.05
4	垂井町	×	11.81	8.16	1.84	1.81				
5	関ヶ原町									
6	神戸町	×	11.40	6.90	2.40	2.10				
7	輪之内町	×	12.08	7.42	2.48	2.18				
8	安八町	×	10.80	6.20	2.30	2.30				
9	揖斐川町	×	10.80	6.20	2.30	2.30				
10	大野町	×	11.14	6.76	1.97	2.41				
11	池田町									
12	北方町									
13	坂祝町	×	11.05	6.40	2.55	2.10				
14	富加町	○	8.97	5.54	1.71	1.72	42.96	25.08	7.77	10.11
15	川辺町	×	8.30	5.06	1.90	1.34				
16	七宗町									
17	八百津町									
18	白川町	○	7.85	5.25	1.40	1.20	47.00	27.00	12.00	8.00
19	東白川村	○	6.70	4.60	1.40	0.70	39.20	27.40	7.60	4.20
20	御嵩町	×	11.44	7.59	1.99	1.86				
21	白川村									

※賦課限度額＝96万円（医療61万+後期支援19万+介護保険分16万）

5) 子ども人数に対する均等割り減額・免除の制度はありますか(ある○・ない×・検討中△)

	市町村	均等割 減免	実施自治体の内容
1	岐南町	×	
2	笠松町	×	
3	養老町	×	
4	垂井町	×	
5	関ヶ原町	×	
6	神戸町	×	
7	輪之内町	×	
8	安八町	×	
9	揖斐川町	×	
10	大野町	×	
11	池田町	×	
12	北方町	×	
13	坂祝町	×	
14	富加町	×	
15	川辺町	×	
16	七宗町	×	
17	八百津町	×	
18	白川町	×	
19	東白川村	×	
20	御嵩町	○	・18歳未満の第3子以降の子にかかる均等割を免除している。
21	白川村	×	

6) 一般会計と国保会計について

①国保料(税)に係る法定外繰り入れをしておりますか () 円 ・ 2019年度予算額 () 円・していない

②() としている・・2018年度決算額 () 円・2019年度予算額 () 円・していない

③国保財政調整基金の金額はいくらですか。

④2019年度保険料抑制に基金を繰り入れましたか。

⑤2018年度単年度の国保会計の収支を教えてください

⑥保険者努力支援金交付額

⑦前期高齢者調整交付金額・・・全て県に交付されている交付金

⑧福祉医療費窓口無料に伴うペナルティ金(市町村分)

市町村	①繰入	②2018法定外繰入決算額	一世帯当繰入額	2019法定外繰入予算額	一世帯当繰入額	③国保調整基金	④保険料抑制に基金繰入額	⑤2018国保収支	⑥保険者努力支援金		⑧ペナルティ
									市町村交付	県交付	
1 岐南町											
2 笠松町	○	7,758,566	2,777	7,758,000	2,741	445,524,390	0	-163,354,992	3,277,000	—	13,340,189
3 養老町	×	0		0							
4 垂井町	×	0		0		301,727,981	0	346,576,213	3,370,000	1,636,000	12,497,069
5 関ヶ原町											
6 神戸町	○	8,912,721		6,800,000		283,184,000	0	64,502,147	4,467,000	2,168,000	16,321,721
7 輪之内町	○	2,966,000	1,518	2,564,000	1,346	172,541,000	0	41,858,222	0	1,622,000	—
8 安八町	×	0		0		238,577,000	0	16,662,170	3,962,000	—	10,549,646
9 揖斐川町	×	0		0		51,038,878	0	12,820,439	3,121,000	—	10,276,156
10 大野町	×	0		0		351,873,199	0	29,189,299	3,442,000	—	不明
11 池田町											
12 北方町											
13 坂祝町	×	0		0		195,933,004	0	—	—	—	—
14 富加町	×	0		0		58,427,043	0	20,054,845	595,000	0	4,820,065
15 川辺町	×	0		0		—	0	23,303,000	880,000	1,814,000	5,963,800
16 七宗町											
17 八百津町											
18 白川町	○	14,000,000	10,736	0	0	—	未定	29,638,430	2,636,000	—	—
19 東白川村	×	0		0		—	7,000,000	—	599,000	—	—
20 御嵩町	—					215,291,031	0	51,878,887	3,328,000	12,937,000	—
21 白川村											
	4										

2. 国民健康保険制度について

7) 資格証明書の交付状況について

- ①資格証明書は発行していますか。／一人親家庭・障がい者に対する発行数
 ②資格証明書発行の場合、発行にあたって面談を実施していますか。

	市町村	発行世帯数	前年比	一人親	障がい者	外国人	必ず面談	面談無発行	その他
1	岐南町								
2	笠松町	57	-4	8	2	1		○	
3	養老町							○	
4	垂井町	0	0	0	0	0			
5	関ヶ原町								
6	神戸町	1	0	0	0	0	○		
7	輪之内町	0	0	0	0	0			
8	安八町	0	0	0	0	0	○		
9	揖斐川町	0	0	0	0	0	○		
10	大野町	0	0	0	0	0		○	
11	池田町								
12	北方町								
13	坂祝町	0	0	0	0	0	○		
14	富加町	0	0	0	0	0		○	
15	川辺町	7	6	0	0	0	○		
16	七宗町								
17	八百津町								
18	白川町	1		0	0	0	○		
19	東白川村	0	0	0	0	0		○	
20	御嵩町	0	0	0	0	0		○	
21	白川村								
		66	2	8	2	1	6	6	

③資格証明書発行条件は。

市町村		資格証明書発行条件
1	岐南町	
2	笠松町	・大垣市国民健康保険被保険者資格証明書交付要綱に基づく。
3	養老町	—
4	垂井町	
5	関ヶ原町	
6	神戸町	・3年以上にわたって納付が無い場合。
7	輪之内町	
8	安八町	
9	揖斐川町	・揖斐川町国民健康保険資格証明書交付に関する要綱による。
10	大野町	・通知しても連絡がない。
11	池田町	
12	北方町	
13	坂祝町	・「美濃加茂市国民健康保険被保険者資格証明書交付要綱」の規定に基づく。
14	富加町	・滞納が1年以上あり、弁明書の送付、臨戸等を行っても交渉する意思のない方。
15	川辺町	・国民健康保険法第9条―第6項の規定。
16	七宗町	
17	八百津町	
18	白川町	
19	東白川村	・納付相談において取り決めた納付方法に誠意を持って履行していない世帯。
20	御嵩町	・納付できない事情が無い。・納期限の翌日から起算して1年を経過しても完納されていない。
21	白川村	

2. 国民健康保険制度について

(8) 短期保険証の交付状況

①有効期間別保険証の発行数

	市町村	短期保険証有効期間										短期証発行数		
		1ヶ月証		3ヶ月証		6ヶ月証		その他				総数	65歳以上	
		総数	65以上	総数	65以上	総数	65以上	総数	65以上	総数	65以上			
1	岐南町													
2	笠松町※1	0	0	83	27	63	3	13	2	159	32			
3	養老町	0	0	0	0	163	0	0	0	163	0			
4	垂井町	236		0	0	0	0	0	0	236	0			
5	関ヶ原町													
6	神戸町	33	7	91	27	1	0	0	0	125	34			
7	輪之内町	0	0	30	8	0	0	0	0	30	8			
8	安八町	788	38	0	0	0	0	0	0	788	38			
9	揖斐川町	169	4	0	0	0	0	0	0	169	4			
10	大野町	56	10	2	0	64	0	7	2	129	12			
11	池田町													
12	北方町													
13	坂祝町	55	-	0	-	9	-	0	0	64	-			
14	富加町	0	0	14	4	0	0	14	6	28	10			
15	川辺町	0	0	8	3	2	0	0	0	10	3			
16	七宗町													
17	八百津町													
18	白川町	39	15	5	4	10	3	0	0	54	22			
19	東白川村	1		1		0	0	0	0	2	0			
20	御嵩町	23	7	60	13	0	0	0	0	83	20			
21	白川村													
	計	1,400	81	294	86	312	6	34	10	2,040	183			

※1 笠松町：その他 (2ヶ月1 / 0・4ヶ月11 / 2・5ヶ月1 / 0)

- ②短期保険証の方から、窓口負担金払いが困難との相談はありましたか
 ③「あった」の回答した自治体に伺います

	市町村	②相談 有無	③相談 件数	生保移 行件数	国保44 条適用
1	岐南町				
2	笠松町	×	0	0	0
3	養老町	×	0	0	0
4	垂井町	×	0	0	0
5	関ヶ原町				
6	神戸町	×	0	0	0
7	輪之内町	×	0	0	0
8	安八町	×	0	0	0
9	揖斐川町	×	0	0	0
10	大野町	×	0	0	0
11	池田町				
12	北方町				
13	坂祝町	×	0	0	0
14	富加町	×	0	0	0
15	川辺町	×	0	0	0
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町	×	0	0	0
19	東白川村	×	0	0	0
20	御嵩町	×	0	0	0
21	白川村				
	2018計	5	6	0	

2. 国民健康保険について

9) 保険料(税)滞納者への差押について(2018年度)

①滞納整理について「整理マニュアル」をお持ちですか

「整理マニュアル」がある自治体に伺います

: 情報公開していますか

②予告通知書発行数

⑦年金支給日、児童手当支給日に差し押さえたことがありますか

	市町村	①整理マ ニュアル	マニュアル情報 公開	⑦年金児童手 当支給日差押	②予告通知数	対前年比
1	岐南町					
2	笠松町	×		○	458	-73
3	養老町	×		×	439	
4	垂井町	×		×	4	4
5	関ヶ原町					
6	神戸町	○	×	×	0	-11
7	輪之内町	○	×	×	16	11
8	安八町	×		×	0	0
9	揖斐川町	×		×	0	0
10	大野町	×		×	-	
11	池田町					
12	北方町					
13	坂祝町	○	×	×	0	0
14	富加町	○	×	×	201	91
15	川辺町	○	○	○	728	378
16	七宗町					
17	八百津町					
18	白川町	×	—	△	14	2
19	東白川村	×	×	○	0	-2
20	御嵩町	○	×	○	不明	
21	白川村					
		6	1	6	5,749	400

年金有

9) 保険料(税) 滞納者への差押について (2018年度)

③滞納による資産差し押さえの累計件数

④差押え内訳件数

⑤換価し滞納金に充当した案件数と金額

市町村	④差し押さえ件数 ※ () 昨年比													⑤換価し滞納金に充当した金額	
	不動産	預貯金	生命	給与	年金	売掛金	税還付金	その他	総件数	前年比増減	③実世帯数	総額	件数	金額	
1 岐南町															
2 笠松町	0	24 (- 3)	1 (- 1)	26 (- 27)	3 (+ 3)	3 (+ 3)	0		57	-25		3,602,131	76	3,602,131	
3 養老町	0	16 (+ 2)	5 (+ 1)	3 (+ 2)	0	0 (- 5)			20	6	37	7,518,412	29	1,560,386	
4 垂井町	0	19 (+ 3)	1 (+ 1)	0	0 (- 1)	0	0	0	21	2	25	12,386,704	21	4,831,740	
5 関ヶ原町															
6 神戸町	0 (0)	12 (+ 8)	0 (- 2)	0	0	0	0		12	6	12	955,419	12	955,419	
7 輪之内町	0	3 (0)	1 (+ 1)	0	1 (0)	1 (+ 1)	1 (+ 1)	0	7	3	6	1,436,768	19	818,000	
8 安八町	0	7 (0)	0	0	0	0	0	1 (+ 1)	8	1	8	142,312	8	142,312	
9 揖斐川町	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
10 大野町	0	0	0	0	0 (- 6)	0	0	0	0	-6	0	0	6	780,000	
11 池田町															
12 北方町															
13 坂祝町	0	9 (- 4)	0	0	0	0	0	0	9	-4	9	123,435	9	123,435	
14 富加町	0 (0)	1 (0)	0	14 (+ 14)	10 (+ 6)	0 (- 10)	0	0	25	10	25	614,226	0	0	
15 川辺町	1 (+ 1)	5 (- 11)	0 (0)	2 (- 1)	3 (0)	1 (0)	0	0	12	-11	12	1,270,751	12	1,270,751	
16 七宗町															
17 八百津町															
18 白川町	1	66	0	2	4	0	0	0	73	-	38	2,874,941	72	2,874,941	
19 美白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
20 御嵩町	0	27	0	18	6	0	0		51		53	3,537,462	53	2,478,409	
21 白川村															
	2	189	8	65	27	5	1	1	294	-18	225	34,462,561	317	19,437,524	

(9) 保険料(税)滞納者への差し押さえについて

⑥滞納処分停止実施件数と金額

市町村	⑧滞納処分停止件数と金額					
	件数	金額	無財産	生活困窮世帯	内生保世帯	所在不明
1 岐南町						
2 笠松町	11	3,346,400	4 2,033,600	4 850,200	2 18,000	3 462,600
3 養老町	41	8,608,144	6 2,081,130	15 6,361,114	8 3,066,582	5 165,900
4 垂井町	11	1,060,700	0 0	1 869,900	1 869,900	10 190,800
5 関ヶ原町						
6 神戸町						
7 輪之内町	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0
8 安八町	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0
9 揖斐川町	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0
10 大野町	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0
11 池田町	14	3,593,144		14 3,593,144	14 3,593,144	
12 北方町	26	3,455,639	3 793,270	12 1,485,700	12 1,485,700	11 1,176,669
13 坂祝町	0	0	0	0	0	0
14 富加町	3	226,136	0 0	2 223,736	2 223,736	1 2,400
15 川辺町	4	612,700	0 0	1 58,100	1 58,100	3 554,600
16 七宗町	129	9,288,638	36 2,888,381	15 1,385,300	3 205,700	76 5,014,957
17 八百津町	34	9,701,044	8 3,032,469	21 5,979,317	2 274,278	5 689,258
18 白川町	1	117,149	0 0	0 0	0 0	1 117,149
19 東白川村	0	0	0 0	0 0	0 0	0 0
20 御嵩町	16	8,033,700	4 3,876,400	10 3,825,700	3 1,152,200	2 331,600
21 白川村	23	3,003,880	17 1,915,800	4 740,362	4 740,362	2 347,718
	313	51,047,274	71 13,794,184	83 23,036,677	38 10,184,004	104 7,297,236

9) 保険料（税）滞納者への差し押さえについて

⑧差し押さえ禁止財産に対する具体的な金額基準について教えてください。

市町村	差し押さえ禁止財産に対する金額基準について教えてください。
1 岐南町	
2 笠松町	・給与支給額の預貯金差押については、差押後の滞納者の生活困窮に配慮して国税徴収法に基づき給与債権差押禁止額を残余とする等の取扱いとしている。
3 養老町	・国税徴収法第76条①～③の規定による。
4 垂井町	
5 関ヶ原町	
6 神戸町	・本人の年金以外の収入や世帯の収入状況を調査、更に引き落としされるお金を調査し生活に必要な引き落としが完了した後に差し押さえる。
7 輪之内町	
8 安八町	・国税徴収法76条通り。
9 揖斐川町	
10 大野町	・禁止財産のみならず、その他預金債権に関する出入金状況も含めた調査結果の詳細、滞納者の収入・生活状況や誠実な納付意思の有無、関係法令の規定などについて十分な調査を行い、これらの結果にもとづいて判断を行う。
11 池田町	
12 北方町	
13 坂祝町	・差押え禁止財産の差し押さえはしない。
14 富加町	・差し押さえ禁止財産は配慮しており、年金は取立を1週間ほど保留している。
15 川辺町	・給与差押、年金差押：国税徴収法第76条の例に従い計算する。・生活保護、児童手当は全額が差押禁止。それ以外は特に基準なし。
16 七宗町	
17 八百津町	
18 白川町	・国税徴収法75条～77条の通り。・生活保護、児童手当、失業手当などの差押禁止財産は差押しない。
19 東白川村	・生活保護基準以下は差押しない。
20 御嵩町	
21 白川村	

2. 国民健康保険について

(10) 国保加入者だが、保険証・短期保険証・資格証明書が届いていない人数

①留め置き人数

②未交付人数

③その他

※ () 昨年比

	市町村	①留め置き人数		②未交付人数		その他・留め置き理由
		人数	年月日	人数	年月日	
1	岐南町					
2	笠松町	22	8/1現在	0	8/1現在	
3	養老町	0	8/1現在	0	8/1現在	・簡易書留郵送するも送達されなかったため。居所不明のため。
4	垂井町	71 (- 21)	8/1現在	0	8/1現在	
5	関ヶ原町					
6	神戸町	3 (+ 3)	8/1現在	40 (- 42)	8/1現在	・居所不明 ・短期証対象者だが納税相談案内や催告書にも返納無く自主納付も行っていないため
7	輪之内町	0	8/1現在	0	8/1現在	
8	安八町	0	8/1現在	0	8/1現在	
9	揖斐川町	0	8/1現在	0	8/1現在	
10	大野町	14 (+ 14)	8/1現在	0	8/1現在	・郵送するも返戻された。
11	池田町					
12	北方町					
13	坂祝町	55	8/1現在	0	8/1現在	・滞納のため。
14	富加町	0	8/1現在	19 (+ 16)	8/1現在	・納付相談に応じない等、面談していない為。
15	川辺町	2	8/1現在	0	8/1現在	・連絡しているが取りに来ない。
16	七宗町					
17	八百津町					
18	白川町	0	8/1現在	0	8/1現在	
19	東白川村	0	8/1現在	0	8/1現在	
20	御嵩町	0	8/1現在	0	8/1現在	
21	白川村					
	2018計	167		59		

(11) 2018年度「国民健康保険料」減免制度について

①2018年度政令減免実績

市町村	①政令減免世帯数			総数	前年度	国保世帯数	国保世帯に占める割合
	7割	5割	2割				
1 岐南町							
2 笠松町	701	413	329	1,443	1,528	2,793	51.66%
3 養老町	1,023	682	556	2,261	2,198	3,958	57.12%
4 垂井町	756	658	549	1,963	1,967	3,476	56.47%
5 関ヶ原町							
6 神戸町	638	438	351	1,427	-	2,630	54.26%
7 輪之内町	239	178	152	569	577	1,117	50.94%
8 安八町	444	317	220	981	1,067	1,858	52.80%
9 揖斐川町	820	509	429	1,758	1,796	3,066	57.34%
10 大野町	698	504	396	1,598	1,608	2,948	54.21%
11 池田町							
12 北方町							
13 坂祝町					585	1,106	0.00%
14 富加町	178	129	86	393		751	52.33%
15 川辺町	285	239	190	714	720	1,341	53.24%
16 七宗町							
17 八百津町							
18 白川町						1,261	0.00%
19 東白川村						339	0.00%
20 御嵩町	581	467	391	1,439	1,371	2,521	57.08%
21 白川村							
計	6363	4534	3649	14,546	13,417	29,165	49.87%

(1) 2018年度「国民健康保険料」減免制度について

②条例減免制度の有無

③適用条件で当てはまるもの。

④2018年度条例減免軽減世帯数

市町村	②条例減免制度		③適用条件										その他
	有無	2018実績	天災	失業	事業休止	借金	高齢者	一人親	障がい者	所得激減	低所得	長期疾病	
1 岐南町	○	8	○										国保59条該当
2 笠松町	○	0	○	○	○					○			
3 養老町	○	8	○							○			
4 垂井町	○												
5 関ヶ原町	○	0	○										特別事由
6 神戸町	○	0	○	○	○					○	生保基準以下		拘禁中、旧被扶養者
7 輪之内町	○	0	○	○	○								
8 安八町	○	0	○	○	○					○			
9 揖斐川町	○	0	○	○	○	○	○	○	○				
10 大野町	○	0	○										
11 池田町													
12 北方町													
13 坂祝町	○	3	○		○								国保59条該当
14 富加町	○	0	○	○						○			国保59条該当、特別事情
15 川辺町	○	1	○										
16 七宗町													
17 八百津町													
18 白川町													
19 東白川村	○		○	○						○			国保59条適用
20 御嵩町	○	不明	○							○	○		
21 白川村													
	13	20	13	6	5	1	1	1	1	7	2	0	

被扶養者

市町村		条例減免区分と軽減割合
1	岐南町	
2	笠松町	
3	養老町	
4	垂井町	
5	関ヶ原町	
6	神戸町	
7	輪之内町	(拘禁中) 全額 (天災) 全焼全額、半焼75%、床上浸水50%、所得400万円以下 (80～50%)、(生保基準以下) 基準額、(被災者にかかる減免) 所得割免除、均等割り50%
8	安八町	
9	揖斐川町	
10	大野町	
11	池田町	
12	北方町	
13	坂祝町	
14	富加町	
15	川辺町	(天災) 全焼100%、半焼50%、床上浸水25% (59条該当者) 被保険者に係わる国保税全額軽減
16	七宗町	
17	八百津町	
18	白川町	
19	東白川村	
20	御嵩町	(天災) 5～10割 (低所得) 過去3ヶ月平均所得額に対する不足割合 (所得激減) 4～8割
21	白川村	

1 2) 国民健康保険法第44条の一部負担金減免制度について。

①減免実施要綱はありますか。

②実施の根拠と外来対応

③周知方法

④2018年度減免実績

実地の根拠／対象とする一部負担金／「別制度で対応」の具体的内容

△別の制度や条例で対応										○（入院のみ）・◎（入院・外来）			
市町村	①有無	②実施の根拠			入・外	③周知徹底方法				④2018年度減免実績			
		条例	規則	要綱		窓口チラシ	広報	医療機関	HP	その他	相談件数	利用件数	減免金額
1 岐南町													
2 笠松町	○			○	◎				○		0	0	0
3 養老町	○			○	◎	○					1	0	0
4 垂井町	○			○	◎	○			○		0	0	0
5 関ヶ原町													
6 神戸町	○			○	◎				○		0	0	0
7 輪之内町	○			○	◎				○		0	0	0
8 安八町	○			○	◎				○		0	0	0
9 揖斐川町	△	○			◎						0	0	0
10 大野町	×										0	0	0
11 池田町													
12 北方町													
13 坂祝町	×												
14 富加町	○			○	◎				○		0	0	0
15 川辺町	×												
16 七宗町													
17 八百津町													
18 白川町	○			○	◎					○	0	0	0
19 東白川村	○			○	◎					○	0	0	0
20 御嵩町	○			○	◎				○		0	0	0
21 白川村													
	11	1		10	11	2	0	0	7	2	1	0	0

3. 後期高齢者医療保険料について伺います

1) 被保険者の現状について

①被保険者数 ②滞納者実数 ③短期保険証交付数 ④滞納差押実人数

	市町村	①被保険者数	②滞納者実数	滞納率	③短期保険証交付人数	④滞納資産差押実人数	差押割合
1	岐南町						
2	笠松町	3,231	33	1.02%	8	0	0.00%
3	養老町	4,364	32	0.73%	32	0	0.00%
4	垂井町	4,095	6	0.15%	6	0	0.00%
5	関ヶ原町						
6	神戸町	2,875	21	0.73%	1	0	0.00%
7	輪之内町	1,120	10	0.89%	3	0	0.00%
8	安八町	1,944	7	0.36%	3	0	0.00%
9	揖斐川町	4,208	20	0.48%	6	0	0.00%
10	大野町	3,028	40	1.32%	1	0	0.00%
11	池田町						
12	北方町						
13	坂祝町	954	2	0.21%	1	0	0.00%
14	富加町	849	3	0.35%	0	0	0.00%
15	川辺町	1,725	12	0.70%	0	0	0.00%
16	七宗町						
17	八百津町						
18	白川町	2,161	3	0.14%	2	0	0.00%
19	東白川村	596	1	0.17%	1	0	0.00%
20	御嵩町	2,747	38	1.38%	8	0	0.00%
21	白川村						
	合計	33,897	228	0.67%	72	0	0.00%

2) 2019年度特例軽減縮小・廃止の影響を受ける対象者数について
 元被扶養者均等割り軽減5割→2割軽減・5割→軽減無、
 低所得者均等割り軽減

	市町村	5割 →2割	5割 →軽減無	低所得者 9割→8割
1	岐南町			
2	笠松町	19	24	669
3	養老町	68	35	146
4	垂井町	-	-	-
5	関ヶ原町			
6	神戸町	8	113	300
7	輪之内町	11	146	194
8	安八町	7	109	293
9	揖斐川町	13	175	771
10	大野町	7	177	459
11	池田町			
12	北方町			
13	坂祝町	-	-	-
14	富加町	-	-	-
15	川辺町	237	126	294
16	七宗町			
17	八百津町			
18	白川町	-	-	-
19	東白川村	-	-	-
20	御嵩町	-	-	-
21	白川村			
	合計	370	905	3,126

不明

3) 2019年度所得基準額変更の影響を受ける対象者数

・均等割5割軽減 ・均等割り2割軽減

	市町村	27.5万円 ⇒28万円	50万円 ⇒51万円
1	岐南町		
2	笠松町	5	5
3	養老町	52	68
4	垂井町	-	-
5	関ヶ原町		
6	神戸町	12	0
7	輪之内町	6	2
8	安八町	245	210
9	揖斐川町	6	11
10	大野町	9	228
11	池田町		
12	北方町		
13	坂祝町	-	-
14	富加町	-	-
15	川辺町	232	237
16	七宗町		
17	八百津町		
18	白川町	-	-
19	東白川村	-	-
20	御嵩町	-	-
21	白川村		
	合計	567	761

不明

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

1) 65歳以上の高齢者と介護認定者数の内訳について

① 65歳以上の高齢者数と、利用者負担が2割・3割に該当する人数

	市町村	65歳以上人数	総所得利用料2割負担	総所得利用料3割負担	認定率	要支援→自立移行
1	岐南町					
2	笠松町	6,045	不明	不明		不明
3	養老町	9,286	32	32	17.00%	0
4	垂井町	8,187	39	33	15.00%	0
5	関ヶ原町					
6	神戸町	6,020	39	25	17.00%	7
7	輪之内町	2,437	15	8	16.00%	1
8	安八町	4,131	17	11	15.00%	1
9	揖斐川町	6,045	不明	不明	16.00%	不明
10	大野町	6,511	36	19	14.00%	-
11	池田町					
12	北方町					
13	坂祝町	2,073	-	-	14.00%	0
14	富加町	1,713	5	5	17.00%	0
15	川辺町	3,223	-	-	14.88%	0
16	七宗町					
17	八百津町					
18	白川町	3,528	10	4	20.00%	0
19	東白川村	971	4	2	20.00%	-
20	御嵩町	5,587	32	11	17.00%	-
21	白川村					
		65,757	229	150	16.76%	9

認定者中

②介護認定者数とサービス利用率（２０１９年８月１日現在）

	市町村	介護認定者数の内訳とサービス利用率							合計/平均
		介護５ 利用率	介護４ 利用率	介護３ 利用率	介護２ 利用率	介護１ 利用率	支援２ 利用率	支援１ 利用率	
1	岐南町								
2	笠松町	77	126	143	206	200	140	80	972
3	養老町	138 97.0%	226 100.0%	246 100.0%	294 100.0%	277 88.0%	198 67.0%	211 47.0%	1,590 85.6%
4	垂井町	130	204	234	277	197	147	50	1,239
5	関ヶ原町								
6	神戸町	139 92.70%	202 95.0%	216 94.0%	233 92.3%	101 78.2%	94 70.2%	46 50.0%	1,031 81.8%
7	輪之内町	46 95.7%	68 88.2%	62 96.8%	78 93.6%	54 85.2%	45 86.7%	33 72.7%	386 88.4%
8	安八町	83 90.4%	115 95.7%	110 95.5%	115 90.4%	94 86.2%	69 84.1%	37 59.5%	623 86.0%
9	揖斐川町	133	159	227	294 不明	300	140	56	1,309
10	大野町	108	98	152	177	220	119	43	917
11	池田町								
12	北方町								
13	坂祝町	38	46	52	64	50	37	11	298
14	富加町	25	28	41	62	54	50	25	285
15	川辺町	39	61	68	104	95	95	61	523
16	七宗町								
17	八百津町								
18	白川町	60 85.0%	84 100.0%	96 100.0%	115 100.0%	141 100.0%	116 34.0%	97 44.0%	709 80.4%
19	東白川村	11 100.0%	27 100.0%	23 100.0%	26 100.0%	30 93.3%	38 68.4%	35 62.8%	190 89.2%
20	御嵩町	106	127	136	170	229	106	75	949
21	白川村								
	計	1,133	1,571	1,806	2,215	2,042	1,394	860	11,021
	認定割合	10.3%	14.3%	16.4%	20.1%	18.5%	12.6%	7.8%	

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

2) 介護保険料・利用料について

	市町村	①基準 保険料	②第1段階保険料		③最高段階保険料			④第1号 滞納者実 数	第1号 滞納率
			月額	基準倍率	月額	段階	基準倍率		
1	岐南町								
2	笠松町	5,850	2,200	0.375	11,116	10	1.90	不明	
3	養老町	5,950	2,677	0.400	10,115	9	1.70	157	1.69%
4	垂井町	5,800	2,610	0.450	10,150	12	1.75	81	0.99%
5	関ヶ原町								
6	神戸町	5,600	2,100	0.375	9,500	9	1.70	115	1.91%
7	輪之内町	5,600	2,100	0.375	9,500	9	1.70	51	2.09%
8	安八町	5,600	2,100	0.375	9,500	9	1.70	84	2.03%
9	揖斐川町	6,000	2,250	0.375	10,200	9	1.70	101	1.28%
10	大野町	5,400	2,700	0.450	10,200	9	1.70	112	1.72%
11	池田町								
12	北方町								
13	坂祝町	5,200	2,340	0.450	10,400	11	2.00	33	1.59%
14	富加町	4,300	1,612	0.375	7,740	11	1.80	19	1.11%
15	川辺町	4,800	1,800	0.375	8,160	9	1.70	35	1.65%
16	七宗町								
17	八百津町								
18	白川町	5,300	1,590	0.300	9,010	9	1.70	60	1.70%
19	東白川村	4,700	1,760	0.375	7,990	9	1.70	3	0.31%
20	御嵩町	5,800	2,610	0.450	11,310	11	1.95	69	1.24%
21	白川村								
	平均/④計	5,421	2,175	0	9,635			920	1.49%

イ) 境界層措置制度について ①実施根拠 (条例・規則・要綱) ②周知方法③2018年度実績

	市町村	実施根拠	②周知方法				③2018年度実績	
			チラシ	広報	介護福祉窓口	HP	相談件数	利用件数
1	岐南町							
2	笠松町	介護保険法			○		0	0
3	養老町	介護保険法			○		0	1
4	垂井町	規則			○		0	2
5	関ヶ原町							
6	神戸町	要綱			○		0	0
7	輪之内町	要綱			○		0	0
8	安八町	要綱			○		0	0
9	揖斐川町							
10	大野町							
11	池田町							
12	北方町							
13	坂祝町	介護保険法			○		0	0
14	富加町	介護保険法			○		0	0
15	川辺町						0	0
16	七宗町							
17	八百津町							
18	白川町							
19	東白川村	条・規・要綱			○		0	0
20	御嵩町	介護保険法			○		1	0
21	白川村							
	計	10			10		1	3

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

3) 低所得者への保険料独自減免措置について

	市町村	有無	実施年月	2018年度実績	
				件数	減免金額
1	岐南町				
2	笠松町	×			
3	養老町	×			
4	垂井町	×			
5	関ヶ原町				
6	神戸町	○	2006.11	0	0
7	輪之内町	○	2006.11	0	0
8	安八町	○	2006.11	0	0
9	揖斐川町	×			
10	大野町	×			
11	池田町				
12	北方町				
13	坂祝町	×			
14	富加町	×			
15	川辺町	×			
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町	×			
19	東白川村	×			
20	御嵩町	×			
21	白川村				
		3		0	0

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

4) 保険料の独自減免について

	市町村	①対象規定	②全額免除	③資産保有制限	④一般財源繰入	⑤申請は必要
1	岐南町					
2	笠松町	×				
3	養老町	×				
4	垂井町	×				
5	関ヶ原町					
6	神戸町	—	○	○	×	○
7	輪之内町	○	○	○	×	○
8	安八町	○ ※1	○	○	×	○
9	揖斐川町	×				
10	大野町	×				
11	池田町					
12	北方町					
13	坂祝町	国の基準	×	×	○	×
14	富加町	×				
15	川辺町	×				
16	七宗町					
17	八百津町					
18	白川町	×				
19	東白川村	×				
20	御嵩町	×				
21	白川村					
			3	3	0	3

8. 安八町※1・・・利用し得る試算及び能力を活用しても保険料を支払う事によりその世帯の生活が著しく困難と認められる者。

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

5) 保険料滞納状況と処分件数について

	市町村	①滞納者数	②償還払処分件数	③給付一部差止件数	④3割負担処分件数	⑤財産差押件数
1	岐南町					
2	笠松町	233	0	0	4	0
3	養老町	139	0	0	0	0
4	垂井町	81	0	0	0	0
5	関ヶ原町					
6	神戸町	115	0	0	0	0
7	輪之内町	51	0	0	0	0
8	安八町	84	0	0	0	0
9	揖斐川町	101	0	0	3	0
10	大野町	112	0	0	3	0
11	池田町					
12	北方町					
13	坂祝町	33	0	0	0	0
14	富加町	19	0	0	0	0
15	川辺町	-	0	0	0	2
16	七宗町					
17	八百津町					
18	白川町	60	0	0	0	0
19	東白川村	3	0	0	0	0
20	御嵩町	70	0	0	0	0
21	白川村					
		1,101	0	0	10	2

2. 笠松町 滞納者数＝不納欠損実人数＋滞納繰越延人数

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

6) 低所得者に対する利用料の独自減免措置について

	市町村	有無	実施年月	2018年度実績	
				件数	減免金額
1	岐南町				
2	笠松町	×			
3	養老町	×			
4	垂井町	×			
5	関ヶ原町				
6	神戸町	×			
7	輪之内町	×			
8	安八町	×			
9	揖斐川町	×			
10	大野町	×			
11	池田町				
12	北方町				
13	坂祝町	×			
14	富加町	×			
15	川辺町	×			
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町	×			
19	東白川村	×			
20	御嵩町	×			
21	白川村				
				0	0

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

(イ) 利用料減免の内容について伺います。

	市町村	①対象	②訪介護 助成割合	③居宅助 成割合	④施設サ ービス	⑤一般財源 繰り入れ
1	岐南町					
2	笠松町					
3	養老町					
4	垂井町					
5	関ヶ原町					
6	神戸町					
7	輪之内町					
8	安八町					
9	揖斐川町					
10	大野町					
11	池田町					
12	北方町					
13	坂祝町					
14	富加町					
15	川辺町					
16	七宗町					
17	八百津町					
18	白川町					
19	東白川村					
20	御嵩町					
21	白川村					
		0				

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

7) 特別養護老人ホームについて

① 2018年度待機者の現状内訳

市町村	要介護1				要介護2				要介護3				要介護4				要介護5				総計	在宅待機者数	在宅待機率
	在宅	他施設	入院	計	在宅	他施設	入院	計	在宅	他施設	入院	計	在宅	他施設	入院	計	在宅	他施設	入院	計			
1 岐南町																							
2 笠松町				0				0				30				27				12	69	0	0.00%
3 美老町	9	2	1	12	10	4	3	17	40	22	8	70	17	13	7	37	4	8	4	16	152	80	52.63%
4 垂井町	0	0	0	0	0	0	0	0				107				112				83	302	不明	
5 関ヶ原町																							
6 神戸町									調査数値無														
7 輪之内町	7	2	0	9	14	2	0	16	7	3	0	10	5	1	2	8	6	2	1	9	52	14	26.92%
8 安八町	1	0	0	1	0	0	0	0	2	0	0	2	1	0	0	1	0	0	0	0	4	4	100.00%
9 揖斐川町				0				0	23	12		35	13	7		20	7	12		19	43	31	72.09%
10 大野町	24	0	0	24	18	0	0	18	31	0	0	31	10	0	0	10	8	0	0	8	91	91	100.00%
11 池田町																							
12 北方町																							
13 坂祝町	0	0	0	0	0	1	0	1	4	10	0	14	8	1	0	9	3	1	0	4	28	15	53.57%
14 富加町																							
15 川辺町									調査数値無														
16 七宗町																							
17 八百津町																							
18 白川町	2	1	1	4	9	2	0	11	18	7	2	27	11	6	3	20	2	5	1	8	70	42	60.00%
19 東白川村	0	1	0	1	1	1	0	2	2	0	0	2	3	2	1	6	3	1	0	4	15	9	60.00%
20 御嵩町	0	0	0	0	3	0	0	3	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	0	0	4	3	75.00%
21 白川村																							
総計	43	6	2	51	55	10	3	68	127	54	10	328	68	31	13	251	33	29	6	163	861	326	37.86%

7) 特別養護老人ホームについて

②2018年度新規入居者の内訳 ③補足給付の実績数について（各年度4月現在）

	市町村	②新規入居者数						③補足給付実績	
		介護1	介護2	介護3	介護4	介護5	合計	2018	2019
1	岐南町								
2	笠松町								
3	養老町						33	0	0
4	垂井町						不明	881	865
5	関ヶ原町								
6	神戸町	調査数値無							
7	輪之内町	0	0	2	0	0	2	84	75
8	安八町	0	0	6	3	0	9	104	82
9	揖斐川町	未把握							
10	大野町	不明							
11	池田町								
12	北方町								
13	坂祝町	6	0	0	13	8	27	-	-
14	富加町								
15	川辺町	0	0	3	8	3	14	48	57
16	七宗町								
17	八百津町								
18	白川町	1	2	13	13	13	42	123	111
19	東白川村							0	0
20	御嵩町	0	1	19	45	20	85	209	209
21	白川村								
	総計	7	3	43	82	44	212	1,449	1,399

特養のみ実績把握不能

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

8) 日常生活支援総合事業の実施状況について

①実施事業所数の内訳 (現行相当・基準緩和型A・住民主体型B・短期集中予防型C・移動支援D)

市		①実施事業所数									
		現行相当		基準緩和型A		住民主体型B		短期集中予防型C		移動支援D	
		訪問	通所	訪問	通所	訪問	通所	訪問	通所		
1	岐南町										
2	笠松町	11	27	1	0	2	1	0	0	0	0
3	養老町	15	29	0	0	0	0	0	0	0	0
4	垂井町	7	18	0	0	0	0	0	0	0	0
5	関ヶ原町										
6	神戸町	0	0	14	43	0	0	0	0	0	0
7	輪之内町	0	0	14	43	0	0	0	0	0	0
8	安八町	0	0	14	43	0	0	0	0	0	0
9	揖斐川町	6	7	0	0	0	0	0	0	0	0
10	大野町	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0
11	池田町										
12	北方町										
13	坂祝町	2	2	1	1	0	0	0	0	0	0
14	富加町	7	13	0	0	0	0	0	0	0	0
15	川辺町	5	9	1	0	0	0	0	0	0	0
16	七宗町										
17	八百津町										
18	白川町	2	6	0	0	0	0	0	0	0	0
19	東白川村	1	1	0	0	0	0	0	0	0	0
20	御嵩町	○	○	0	0	0	0	0	0	0	0
21	白川村										
	合計	57	116	45	130	2	1	0	0	0	0

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

8) 日常生活支援総合事業の実施状況について

②介護予防訪問介護・通所介護以外のサービスで実施、検討されていることを教えて下さい

	市	実施	実施、検討内容
1	岐南町		
2	笠松町	×	
3	養老町	×	
4	垂井町	×	
5	関ヶ原町		
6	神戸町	×	
7	輪之内町	×	
8	安八町	×	
9	揖斐川町	○	生活支援サポーター「はなもも」(社協が事務局)が、簡単な困りごとの支援を行う有償ボランティア(サポーターは6回の要請講座を受講)
10	大野町	×	
11	池田町		
12	北方町		
13	坂祝町	×	
14	富加町	×	
15	川辺町	×	
16	七宗町		
17	八百津町		
18	白川町	×	
19	東白川村	×	
20	御嵩町	×	
21	白川村		
		1	

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

9) 地域包括支援センターについて

- ①直営数・委託数（1ヶ所当たりの委託料）
 ②センター1ヶ所当たりの人口・同65歳以上の高齢者人口
 ③市町村立の中学校数

市町村	包括支援センター			②1ヶ所当たりの人口	1ヶ所当たりの65歳以上	高齢化率	市町村立中学校数
	直営数	委託数	委託料（円）				
1 岐南町							
2 笠松町	0	1	30,841,000	22,236	6,045	27.19%	1
3 養老町	1	0	0	28,924	9,219	31.87%	2
4 垂井町	1	0	4,300	27,417	8,187	29.86%	2
5 関ヶ原町							
6 神戸町	1	0	0	19,259	6,040	31.36%	1
7 輪之内町	1	0	0	9,696	2,465	25.42%	1
8 安八町	1	0	0	15,016	4,117	27.42%	2
9 揖斐川町	1	0	0	21,138	7,883	37.29%	4
10 大野町	1	0	0	23,024	6,511	28.28%	2
11 池田町							
12 北方町							
13 坂祝町	1	0	0	8,256	2,073	25.11%	1
14 富加町	0	0	0	5,740	1,713	29.84%	1
15 川辺町	1	0	0	10,280	3,219	31.31%	0
16 七宗町							
17 八百津町							
18 白川町	1	0	0	8,175	3,549	43.41%	3
19 東白川村	1	0	0	2,262	971	42.93%	1
20 御嵩町	1	0	0	18,283	5,587	30.56%	3
21 白川村							
	12	1					24

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

10) 住宅改修の受領委任払い制度について

実施状況・実施年月日・2018年度実績

	市町村	実施	実績	年月日
1	岐南町			
2	笠松町	○	58	2018. 9. 1
3	養老町	×		
4	垂井町	×		
5	関ヶ原町			
6	神戸町	○	45	2015. 4. 1
7	輪之内町	○	0	2019. 4. 1
8	安八町	○	34	2015. 4. 1
9	揖斐川町	×		
10	大野町	×		
11	池田町			
12	北方町			
13	坂祝町	○	26	2013. 4. 1
14	富加町	×		
15	川辺町	×		
16	七宗町			
17	八百津町			
18	白川町	×		
19	東白川村	×		
20	御嵩町	×		
21	白川村			
		5	163	

11) 福祉用具の受領委任払い制度を実施していますか 実施状況（実施年月日、2018年度実績）

	市町村	実施	実績	実施年月日
1	岐南町			
2	笠松町	○	63	2018. 9. 1
3	養老町	×		
4	垂井町	×		
5	関ヶ原町			
6	神戸町	○	43	2017. 4. 1
7	輪之内町	○	0	2019. 4. 1
8	安八町	○	39	2017. 4. 1
9	揖斐川町	×		
10	大野町	×		
11	池田町			
12	北方町			
13	坂祝町	○	30	2013. 4. 1
14	富加町	×		
15	川辺町	×		
16	七宗町			
17	八百津町			
18	白川町	×		
19	東白川村	×		
20	御嵩町	×		
21	白川村			
		5	175	

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

12) 介護慰労金制度について

①ある・検討中・ない・廃止 ②制度の内容 ③2018年度実績

	市町村	慰労金	制度名称、申請・支給要件	実績	
				人数	金額
1	岐南町				
2	笠松町	○	①市民税非課税世帯で要介護4・5認定期間1年以上で、1年連続して介護保険サービス利用が無い方。②年額10万円	0	0
3	養老町	○	①要介護4・5で過去1年間に介護サービス利用の無い方。②年間10万円支給。	4	200,000
4	垂井町	×			
5	関ヶ原町				
6	神戸町	○	①要介護3以上で6ヶ月以上在宅で介護サービスを利用していない方を対象。②月3万円支給	2	750,000
7	輪之内町	○	①要介護3以上で介護サービスを継続して6ヶ月以上利用しなかった場合と、寝たきり身体障がい者で在宅6ヶ月以上居住し介護者共に6ヶ月以上居住し生計を共にして介護している者。②認定介護者月3万円・ねたきり身障者月5千円	1	330,000
8	安八町	○	①要介護3以上の方を6ヶ月以上介護保険サービスを利用せずに介護した家族対象。②月3万円支給	3	810,000
9	揖斐川町	×			
10	大野町	○	①要介護4・5の方を介護している非課税世帯の方。②月1万円支給	7	800,000
11	池田町				
12	北方町				
13	坂祝町	×			
14	富加町	○	①要介護3以上の方を在宅で6ヶ月以上継続して介護した方。 ②要介護3：月3千円・要介護4：月5千円・要介護5：月8千円を支給	49	796,000
15	川辺町	×			
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町	×			
19	稗白川村	×			
20	御嵩町	○	①「寝たきり高齢者等介護者手当支給事業」：在宅の寝たきり高齢者、認知症高齢者及び寝たきり身体障がい者を介護している方。②月額6千円支給	104	2,214,000
21	白川村				
		8		170	5,900,000

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

1 3) 配食サービスについて

※総延べ食数÷年間配食日数=1日当たり平均配食数

市町村	実施委託数	実施回数と内容	対象者	1日当たり平均配食数	1食当助成	利用者負担
1 坂南町						
2 笠松町	×					
3 菱老町	○	週2回 昼・夕	65歳以上の独居者、65歳以上世帯	102食÷89日=1.15食	270円	450円
4 垂井町	○	週1回程度 昼食	概ね65歳以上の独居又は高齢者世帯及びこれに準ずる世帯		無	200円
5 関ヶ原町						
6 神戸町	○	本人の希望に応じ毎日 昼・夕	65歳以上の独居及び高齢者世帯で調理ができず運転免許の無い方	2.850食÷178日=16食	270円	400円
7 輪之内町	○	平日週5日 昼食	虚弱高齢者等	3.908食÷244日=16食	配達料等	450円(副食のみ410円)
8 安八町	○	平日週5日 昼食	独居・高齢者世帯	3.670食÷244日=15食	無	1食450円・おかずのみ410円
9 揖斐川町	○	週6回(月～土) 昼・夕	65歳以上の高齢者のみ世帯	23.692食÷291日=81食	安否確認を含めた配達代	形態により360円・452円・504円
10 大野町	○	毎日 昼・夕	独居・高齢者世帯等(調査等で決定)	15.332食÷382日=42.3食	250円	配食代無料・食事代実費負担
11 池田町						
12 北方町						
13 坂神町	×					
14 喜加町	○	週2回 昼食	日常生活上、家族の支援が期待できない等	1.425食÷99日=14食	718円	300円
15 川辺町	○	月2回(社協)	80歳以上の独り暮らし高齢者			0円
16 七宗町						
17 八百津町						
18 白川町	○	週5～7回(地区で異なる)	独居・高齢者世帯で調理困難者	8.739食÷312日=28食	150円(非課税世帯)	500円(課税世帯) 350円(非課税世帯)
19 袁白川村	○	週1回 夕食	独居高齢者及び高齢者世帯で調理困難な人、要支援、要介護認定者	1.142食÷49日=23食	400円	200円
20 御嵩町	○	毎日 昼・夕	高齢者独居・高齢世帯、障がい者手帳交付者	21.015食÷365日=57.6食	300円	300円
21 白川村						
	12	16				

お盆・年末年始除

社協単独事業

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

14) 独居・高齢者等へのゴミ出し援助
・2018年度月平均利用実績

	市町村	実施	実績	事業名称	対象者の要件
1	岐南町				
2	笠松町	○			
3	養老町	×			
4	垂井町	×			
5	関ヶ原町				
6	神戸町	○	30.5	高齢者助け合い生活サポート事業	町内在住の65歳以上で独居又は高齢者世帯の方
7	輪之内町	○	0.25	有償ボランティア	独り暮らし高齢者等
8	安八町	○	5	高齢者助け合い生活支援事業	独居・高齢者世帯
9	揖斐川町	○	2.6	生活支援サポート	65歳以上の独居者、高齢者のみ世帯
10	大野町	検討中			
11	池田町				
12	北方町				
13	坂祝町	×			
14	富加町	○	2	くらしのサポーター事業	独居高齢者で家族の支援が受けられない等
15	川辺町	×			
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町	×			
19	東白川村	×			
20	御嵩町	×			
21	白川村				
	実施数	6	40.35		

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

15) 住宅改修の助成制度について

	市町村	助成有	介護保険上乗せ助成制度の内容		実績	助成額	介護保険利用者以外の助成制度		実績	助成額	対象者・要件
			制度	上乗額/件							
1	岐南町										
2	笠松町	○	○	10万円 ※1回限り	5	394,291	30万円/件	0			身体障がい者手帳交付を受けた者で、身体障害者福祉法施行規則別表5の1級又は2級に該当する下肢、体幹又は視覚に障害を有する者、若しくは内部障がい者で法第20条規定により補装具の車椅子交付を受けている者及び、これらの者と同居しようとする者。但し介護保険法第9条第2項に該当する者であって、身体上の障がい者が介護保険法施行令第2条で定める疾病に起因するもの又は満65歳以上の者（視覚障がい者を除く）を除く。
3	養老町	×									
4	垂井町	×									
5	関ヶ原町										
6	神戸町	○	○	50万円	0	0					
7	輪之内町	○	○	50万円	0	0	←前年度の課税年額に応じた負担率により算出。				
8	安八町	○	○	50万円	2						
9	揖斐川町	×									
10	大野町	×									
11	池田町										
12	北方町										
13	坂祝町	×									
14	富加町	×									
15	川辺町	×									
16	七宗町										
17	八百津町										
18	白川町	×					①上限50万円	2	所得制限有。高齢者・障がい者・母子家庭対象に屋根融雪等の補助。実績186,000円		
19	東白川村	×									
20	御嵩町	×									
21	白川村										
	実施数	4	4		7			2			

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

16) 寝たきりや認知症等の方に対する「おむつ等支給制度」はありますか

市町村	制度	支給内容	支給基準
1 陵南町			
2 笠松町	○	4,500円～9,000円	①要介護1～5②市民税非課税世帯、などの要件を満たす介護者に、要介護度に応じて紙おむつを支給。
3 養老町	○	月2,000円(町民税所得割3～10万円) 月4,000円(0～3万円未満)	要介護3以上かつ在宅のみ対象。
4 垂井町	×		
5 関ヶ原町			
6 神戸町	○	年間75,000円上限 に経費の9割助成	①要介護3以上かつ在宅で介護されている方の介護用品の一部について購入費を助成。②紙おむつ、防水シート、おむつカバー、失禁用パット、使い捨て手袋、使い捨て清拭タオル
7 輪之内町	○	年間75,000円上限に内9割給付	・要介護3以上の介護認定を受けた者に対して、おむつ等の購入費を助成。
8 安八町	○	(要介護3以上)年間上限75,000円 (要介護2以下)60,000円の9割を支給	・要介護認定者、身体障害者手帳保持者で在宅療養者対象。
9 揖斐川町	○	年間72,000円 1回の申請あたり24,000円(6千円×4ヶ月分の支給限度額を超える分は自己負担)	①町内在住で要介護4・5で在宅で介護を受けている町民税非課税世帯の家族介護者であること。 ②紙おむつ、防水シート、床ずれ防止品、尿取りパット、使い捨て手袋、清拭拭剤(以上のご希望の介護用品を町が購入し自宅へお届けします) ※②はHP情報より。
10 大野町	×		
11 池田町			
12 北方町			
13 坂祝町	○	年間75,000円以内(月額6,250円以下)	・自宅で介護を受けている常時失禁状態にある高齢者及び心身障害者に対して世帯収入によって支給。 ・非課税世帯の要介護4、5(在宅被介護)者に介護用品を支給。 ・紙おむつ、尿取りパット、おむつカバー、介護用防水シート、使い捨て手袋、食事用エプロン、ウェットティッシュ、ドライシヤンダー、清拭剤
14 富加町	○	年間75,000円上限に購入費の45%助成	・身体又は精神上の障がいのため常時失禁状態にある方、若しくはその介護者に助成。・要介護1～5を在宅で介護している家族の方に介護用品購入費助成。
15 川辺町	○	年間上限額48,000円	・概ね65歳以上で要介護4、5の寝たきり又は認知症高齢者の方が対象。入院・入所または月15日以上ショートステイ利用者は対象外。 ・市町村民税所得割課税額6万円未満は自己負担0円、6万円以上20万円未満は自己負担5割。
16 七宗町			
17 八百津町			
18 白川町	○	要介護1(2千円) 要介護2(3千円) 要介護3(4千円) 要介護4(5千円) 要介護5(6千円)	・要介護認定者で自立した排泄が困難なため常時おむつを必要としている在宅者を対象に助成。 ・前年度町民税所得割課税者は、各助成額の5割。
19 東白川村	×		
20 御嵩町	○	・ねまき17,000円・おむつ36,000円 ・肌着10,000円 ・特養シーツ12,000円(基準額)	・要介護4、5でねまきり高齢者又は認知症高齢者で町民税所得割課税額20万円未満が対象。6万円未満自己負担無。6～20万円未満5割自己負担。 ※HP情報加筆
21 白川村			
実施数	12		

4. 介護保険および高齢者福祉施策について

17) 介護認定者の障がい者控除の認定について

①認定書発行数(2018年度)

②障がい者控除の申請書または認定書送付について

③認定書発行条件

	市町村	発行数	申請書または認定書の送付について				認定書の発行条件			
			申請書送付数	認定書送付数	送付無	支援2以上	介護1以上	医師証明	調査票、意見書	その他の方法
1	岐南町									
2	笠松町	48			○				○	
3	養老町	3			○		○			
4	垂井町	41			○				○	
5	関ヶ原町									
6	神戸町	22			○				○	・障がい高齢者の日常生活自立度(寝たきり度) 認知症高齢者の日常生活自立度判定基準を参考に判断。 ・必要な方は申請していただくよう周知している。
7	輪之内町	6			○	○			○	
8	安八町	-			○		○			
9	揖斐川町	9			○				○	
10	大野町	9			○		○			
11	池田町									
12	北方町									
13	坂祝町	13		○	13				○	・全ての認定結果通知書に案内チラシを同封している。
14	富加町	17			○				○	
15	川辺町	9			○				○	
16	七宗町									
17	八百津町									
18	白川町	40			○			○	○	
19	東白川村	39	○	39	○	○			○	
20	御嵩町	28			○				○	
21	白川村									
		284	1	39	2	52	2	3	1	11

18) 高齢者や障がい者の、外出支援・買い物支援のための施策について

①巡回バス・福祉バスなどを実施していますか。

市町村	①巡回バス・福祉バスの実施内容				その他の外出支援
	実施	高齢者	障がい者	利用料（高齢者・障がい者／一般）	
1 岐南町					
2 笠松町	○		○	障害者：0円 一般：100円	・広域には（羽島郡）有償福祉運送事業有
3 養老町	×				
4 垂井町	○		○	障害者：0円 一般：100円	垂井町障がい者社会参加助成事業：身障1級（下肢・体幹・視覚障害）療育A～A2に500円/回24回分（年間）交付
5 関ヶ原町					
6 神戸町	×				
7 輪之内町	○	65歳以上	○	高齢・障がい者100円 一般200円	
8 安八町	○	70歳以上	○	高齢者0円・障がい者100円・一般100円	
9 揖斐川町	○				・自動車運転免許自主返納者に鉄道・バスの回数券、タクシー利用券いずれかの交付
10 大野町	×				
11 池田町	○		○	100円 200円	・65歳以上にコミバス定期券（月1,000円）毎月支給。・免許返納者は無料
12 北方町	○	○	○	100円	・免許返納者①バス回数券100円×23枚2冊（タクシー回数券のいずれか）
13 坂城町	×				・免許返納者に名鉄・JR・岐阜バス3,000円カード。
14 富加町	○	○	○	0円	
15 川辺町	×				
16 七宗町					
17 八百津町					
18 白川町	×				
19 東白川村	○	65歳以上	○	高・障200円 一般200円	
20 御嵩町	○			一般100円	
21 白川村					
小計	13	7	12		

18) 高齢者や障がい者の、外出支援・買い物支援のための施策について
②デマンドタクシーなど、ドア-toドアに近い形態での交通弱者に対する移動支援

移動支援の内容						
市町村		支援 有・無	利用料	対象者	利用要項	運行形態
1	岐南町					
2	笠松町	×				
3	養老町	×				
4	垂井町	×				
5	関ヶ原町					
6	神戸町	○	1人片道200円 (小学生未満無料)	・70歳以上の方・障がい者手帳所持者 ・運転免許自主返納者	タクシー会社に電話で予約し乗車。乗車時に利用証 を提示する。「ばらタクシーサービス事業」	町内限定タクシー送迎サービス
7	輪之内町	×				
8	安八町	×				
9	揖斐川町	○	・300円/回・定期券4,000円/月・12,000円/3ヶ月・24,000円/6ヶ月 *1回券150円(小学生、障がい者、免許自主返納者)、乳幼児無料 *定期券:学生・障がい者・免許返納者は半額	①平日の朝・夕の通学・通勤時間帯に合わせた路線 バス ②平日7:30~18:00に事前予約(1時間前迄) 制による乗合バス	①幹線道路等の定期路線を運行。②地区で取り決めた乗りたい場 所に近い停留所から目的地に近い停留所まで	
10	大野町	○	300円(片道) あいのり君プラス千円 (揖斐病院片道)	65歳以上・妊婦・0~6歳未満・障がい 者・運転免許証返納者		○「あいのり君」揖斐タクシー協働事業で町内停留所予約相乗。 ○登録制の自宅送迎
11	池田町					
12	北方町					
13	坂祝町	○	1人300円	70歳以上、心身障害者手帳、療育手帳所持者、運転免許証自主返納者、介護認定者等一定要件該当者		停留所及び自宅前から乗降するデマンドタクシー
14	富加町	×				
15	川辺町	×				
16	七宗町					
17	八百津町					
18	白川町	○	往復400円~800円	制約なし	利用1時間前までに専用コールセンターへ電話予約	予約制乗合バス
19	東白川村	△				
20	御嵩町	×				
21	白川村					
実施数		5				

19) 身障手帳のない難聴高齢者等に対する、補聴器購入への補助・助成制度はありますか

	市町村	③補聴器購入助成・補助制度	
		有無	助成内容
1	岐南町		
2	笠松町	×	
3	養老町	×	
4	垂井町	×	
5	関ヶ原町		
6	神戸町	×	
7	輪之内町	×	
8	安八町	×	
9	揖斐川町	×	
10	大野町	×	
11	池田町		
12	北方町		
13	坂祝町	×	
14	富加町	×	
15	川辺町	×	
16	七宗町		
17	八百津町		
18	白川町	×	
19	東白川村	×	
20	御嵩町	×	
21	白川村		
	小計	0	

20) 介護職員確保・養成・処遇改善に関して取り組んでいる自治体独自の制度はありますか

市町村		有・無	制度内容
1 岐南町			
2 笠松町		×	
3 養老町		×	
4 垂井町		×	
5 関ヶ原町			
6 神戸町		×	
7 輪之内町		×	
8 安八町		×	
9 揖斐川町	○		*地元高校生への地域医療介護講座実施にて地元介護施設や医療機関への現場体験と高校生と現役医療介護専門学校大学生とのワークセッション等を通じて、医療介護業務への就職意識を高める。 *地元高校への初任者介護職養成講座の講師を地元の各施設・医療機関等の専門職などが行うことで地元介護医療機関への進路選択を勧める。 *施設職員連絡協議会で研修会を開催し、施設での処遇について考えるワークセッションを開催。職員同士の交流、情報交換を行うことで離職防止を図る。
10 大野町		×	
11 池田町			
12 北方町			
13 坂祝町		×	
14 富加町		×	
15 川辺町		×	
16 七宗町			
17 八百津町			
18 白川町		×	
19 東白川村		×	
20 御嵩町		×	
21 白川村			
実施数		1	

5. 子育て支援について

○実地・△検討中・×なし

1) ①高校卒業または18歳年度末までの助成について ※青字：昨年度回答

	市町村	18歳 助成実施	助成内容
1	岐南町	△	
2	笠松町	×	
3	養老町	×	
4	垂井町	○	
5	関ヶ原町	○	
6	神戸町	○	
7	輪之内町	○	高校生（18歳年度末）の入院のみ所得制限無の償還払い
8	安八町	×	
9	揖斐川町	○	
10	大野町	△	
11	池田町	○	
12	北方町	×	
13	坂祝町	×	
14	富加町	×	
15	川辺町	○	
16	七宗町	○	
17	八百津町	×	
18	白川町	○	
19	東白川村	○	
20	御嵩町	×	
21	白川村	×	
	小計	11	

1) ②入院時の食事代に対する助成はありますか。

	市町村	入院時 食事代助成	助成内容
1	岐南町	×	
2	笠松町	×	
3	養老町	×	
4	垂井町	×	
5	関ヶ原町	×	
6	神戸町	×	
7	輪之内町	×	
8	安八町	×	
9	揖斐川町	×	
10	大野町	×	
11	池田町	×	
12	北方町	×	
13	坂祝町	×	
14	富加町	×	
15	川辺町	×	
16	七宗町	×	
17	八百津町	×	
18	白川町	○	入院時食事療養費自己負担分は償還払い
19	東白川村	×	
20	御嵩町	×	
21	白川村	×	
	小計	1	

5. 子育て支援について

2) 「子どもの貧困対策大綱」を受けた自立支援計画について。

①支援計画策定 ②自立支援給付金事業 ③日常生活支援事業 ④教育・学習支援

市町村	①自立 支援 計画	実施 状況	②自立支援給付金事業について				実施状況	③日常生活支援事業				実施 状況	種類	④教育・学習支援について				
			2018年度実績		2019年度予算			2018年度実績		2019年度予算				2018年度実績		2019年度予算		
			件数	給付額	件数	給付額		ヶ所	給付額	ヶ所	給付額			ヶ所	定員	時期	ヶ所	定員
1 岐南町	×	×					×				×							
2 笠松町	×	×					×				○		1	90	5月～3月	1	24	5月～3月
3 養老町	×	×					×											
4 垂井町	×	×									×							
5 関ヶ原町																		
6 神戸町	×	×					×				×							
7 轡之内町	×	×					×				×							
8 安八町	×	×					×				×							
9 揖斐川町	×	×					×				×					1		原則毎週土曜日 6～2月
10 大野町	×	×					×				×					3	120	
11 池田町																		
12 北方町																		
13 坂祝町	×	×					×				×							
14 富加町	×	×					×				×							
15 川辺町	×	×					×				×							
16 七宗町																		
17 八百津町																		
18 白川町	×	×					×				×							
19 稷白川村	×	×					×				×							
20 御嵩町	×	×					×				×							
21 白川村							×				×							
小計	0	0	0				0				0		1	90		5	144	

④延べ人数

5. 子育て支援について

2) 「子どもの貧困対策大綱」を受けた自立支援計画について。

⑤NPOなどが取り組む「無料塾」や「子ども食堂」への支援について

	市町村	無料塾への支援について						「子ども食堂」への支援について					
		実施 状況	2018年度実		2019年度予算		支援方法	実施 状況	2018年度実績		2019年度予算		支援方法
			ヶ所	人	ヶ所	人			ヶ所	人	ヶ所	人	
1	岐南町												
2	笠松町	×						×					
3	養老町	×						○	1	90	1		年3回ひとり親家庭へチラシ配布。参加 募り子育て支援団体が主となり活動。
4	垂井町	×						×					
5	関ヶ原町												
6	神戸町	×						×					
7	輪之内町	×						×					
8	安八町	×						×					
9	揖斐川町	×						×					
10	大野町	×						×					
11	池田町												
12	北方町												
13	坂祝町	×						×					
14	富加町	×						×					
15	川辺町	×						×					
16	七宗町												
17	八百津町												
18	白川町	×						×					
19	東白川村	×						×					
20	御嵩町	×						×					
21	白川村												
	小計	0						1	1	90			

2) 「子どもの貧困対策大綱」を受けた自立支援計画について。
 ⑥生活保護世帯・就学援助世帯の大学や専門学校への進学に独自の援助制度はお持ちですか

	市町村	実施	支援方法
1	岐南町	×	
2	笠松町	×	
3	養老町	×	
4	垂井町	×	
5	関ヶ原町	×	
6	神戸町	×	
7	輪之内町	×	
8	安八町	×	
9	揖斐川町	×	
10	大野町	×	
11	池田町	×	
12	北方町	×	
13	坂祝町	×	
14	富加町	×	
15	川辺町	×	
16	七宗町	×	
17	八百津町	×	
18	白川町	×	
19	東白川村	×	
20	御嵩町	×	
21	白川村	×	
	小計	0	

5. 子育て支援について

3) 小中学生の健診結果について伺います。

ア) 毎年実施する「内科健診」について

	市町村	小学生						中学生						健診総数 に占める 割合	未受診 人数	未受診 割合
		A 要受診 人数	要受診 割合	前年度要 受診割合	B 未受診 者数	未受診 割合	前年度未 受診割合	A 要受 診人数	要受診者 割合	前年度要 受診割合	B 未受診 者数	未受診 割合	前年度未 受診割合			
1	岐南町															
2	笠松町	62	5.40%	3.20%	39	63.00%	47.37%	0	0.00%	44.00%	0	0.00%	70.00%	62	3.60%	63.00%
3	養老町	39	3.0%		10	26.00%		34	4.0%		11	32.00%		73	-	29.00%
4	垂井町	107	7.0%	9.0%	32	30.00%	31.91%	54	7.0%	7.0%	28	51.9%	29.80%	349	4.20%	2.90%
5	関ヶ原町															
6	神戸町	48	5.00%	5.00%	10	20.83%	28.00%	175	32.00%	38.00%	126	72.0%	51.1%	223	14.50%	61.00%
7	輪之内町	39	7.00%	6.39%	26	67.00%	44.74%	0	0.00%	0.00%	0	0.0%	0.0%	55	3.80%	85.40%
8	安八町	45	5.00%	19.90%	13	28.89%	35.52%	4	0.60%	15.90%	3	75.0%	62.20%	49	5.60%	33.00%
9	揖斐川町	26	2.93%	1.53%	0	0.00%	0.00%	12	2.28%	1.93%	0	0.0%	0.0%	38	2.69%	0.00%
10	大野町	43	3.00%	2.00%	8	18.60%	21.43%	39	5.00%	4.00%	12	30.0%	37.10%	82	4.00%	24.00%
11	池田町															
12	北方町															
13	坂祝町	0	0.0%	0.72%	0	0.00%	33.33%	0	0.00%	0.00%	0	0.0%	0.00%	0	0.00%	0.00%
14	富加町	4	1.2%	6.40%	1	75.00%	47.62%							4		1
15	川辺町	27	5.3%	24.0%	6	22.22%	57.60%	5	1.90%	51.00%	2	40.0%	84.40%	32	4.10%	25.00%
16	七宗町															
17	八百津町															
18	白川町	17	5.7%		0	0.00%		0			0			17	3.50%	0.00%
19	真白川村	0	0.0%	1.18%	0	0.00%	0.00%	0	0.0%	0.0%	0	0.0%	0.00%	0		0.00%
20	御嵩町	54	6.1%	31.0%	0	0.00%	0.00%	10	2.1%	4.7%	0	0.0%	0.00%	64		0.00%
21	白川村															
	小計	511			145			333			182			1,048		298

3) 小中学生の健診結果について伺います。

	市町村	②健診結果の返却方法			
		郵送	担任	養護 教諭	保健師・ 看護師
1	岐南町				
2	笠松町		○		
3	養老町		○		
4	垂井町		○		
5	関ヶ原町				
6	神戸町		○		
7	輪之内町		○		
8	安八町		○	○	
9	揖斐川町		○		
10	大野町				
11	池田町				
12	北方町				
13	坂祝町		中学○	小学○	
14	富加町		○		
15	川辺町		○		
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町			○	
19	東白川村		○		
20	御嵩町			○	
21	白川村				
	小計		11	4	

5. 子育て支援について

3) 小中学生の健診結果について伺います。

③未受診者に対する勧奨方法と効果について教えてください。

市町村		未受診者に対する勧奨方法と効果について
1	岐南町	
2	笠松町	・個人懇談時に担任より受診を勧める。・治療勧告の再配布。
3	養老町	
4	垂井町	・個人懇談時に担任から個別に話をし、受診を勧めることにより受診するきっかけになる。
5	関ヶ原町	
6	神戸町	・夏休みや冬休み前に保健だよりで早期受診を勧める。・懇談時に担任から保護者に受診を勧めている。・受診勧奨の結果、治療証明書を提出する児童、生徒がみられる。
7	輪之内町	・未受診者の多くが歯科疾患であることから、ほけんだよりに未受診者の治療のすすめを記載したり歯科指導の際に自動に歯科疾患について早期発見・治療の大切さを伝えることで、親にも子どもにも歯の健康意識を高めることができる。
8	安八町	・治療勧告書の配布。未受診者に対しては再度の受診勧奨。家庭への啓発活動が重要。
9	揖斐川町	・結果が判明した段階で、速やかに受診を勧め、未受診者には受診の必要性を丁寧に説明している。2018年度は未受診者はありませんでした。
10	大野町	・保健だより、三者懇談により声掛けを行う。・長期休暇前の受診勧奨は受診率アップにつながっている。
11	池田町	
12	北方町	
13	坂祝町	(小学校) 再度受診勧告を渡す。(中学校) 二者懇談の際に担任から保護者へ直接手渡すように依頼している。
14	富加町	・個人懇談の時に未受診者に対して担任から再勧告書を直接渡し、受診をお願いしている。直接話すことで受診率が上がっている。
15	川辺町	・保健だよりにより治療を勧める。・個人懇談で担任より受診を依頼する。・夏休み前に再勧奨を行うと夏休み中の受診率が高い。
16	七宗町	
17	八百津町	
18	白川町	・夏休みの二者懇談時に担任から保護者に伝える。
19	東白川村	・保護者へ医療機関、学校医を紹介。
20	御嵩町	・受診勧告書を2ヶ月に1回程度配布する。
21	白川村	

5. 子育て支援について

イ) 歯科検診と口腔ケアの取り組みについて

市町村	小学生						中学生						要受診 人数	健診総数 に占める 割合	未受診 人数	未受診 割合
	A要治療 結果人数	受診者数 割合	前年度要 受診割合	B未受診 者数	未受診 割合	前年度未 受診割合	A要治療 結果人数	受診者数 割合	B未受診 者数	未受診 割合	前年度未 受診割合					
1 岐南町																
2 笠松町	301	26.20%	29.30%	156	51.83%	52.75%	104	18.20%	64	62.00%	67.19%	405	23.50%	220	54.00%	
3 善老町	479	33.00%		106	22.00%		176	23.00%	98	56.00%		655	-	204	31.00%	
4 垂井町	498	32.00%	37.00%	116	23.29%	30.87%	186	23.00%	120	64.52%	58.93%	684	23.00%	236	35.00%	
5 関ヶ原町																
6 神戸町	330	34.00%	15.20%	142	43.00%	38.16%	51	9.60%	31	61.00%	54.32%	1,439	24.60%	614	42.70%	
7 輪之内町	149	32.00%	30.60%	51	34.00%	34.07%	40	12.80%	23	57.50%	56.00%	189	25.00%	74	39.00%	
8 安八町	336	37.50%	63.20%	158	47.02%	33.93%	130	21.00%	102	78.00%	54.74%	466		260	56.00%	
9 揖斐川町	未把握															
10 大野町	387	30.00%	31.00%	154	39.79%	30.59%	94	12.00%	71	75.53%	71.62%	481	23.00%	225	46.00%	
11 池田町																
12 北方町																
13 坂祝町	261	59.00%	27.50%	0	0.00%	65.79%	14	7.80%	-	-	92.86%	275	44.10%	0	0.00%	
14 富加町	119	35.40%	%	57	47.90%	23.23%						123		58	47.10%	
15 川辺町	207	40.40%	51.00%	64	30.90%	59.41%	96	36.40%	76	79.20%	52.94%	303	39.00%	140	46.20%	
16 七宗町																
17 八百津町																
18 白川町	92	31.10%					9	4.80%				101	20.80%			
19 東白川村	30	34.88%	41.18%	4	13.00%	17.14%	6	10.70%	4	67.00%	33.33%	36	25.40%	8	22.00%	
20 御嵩町	185	20.90%	33.00%	61	32.90%	0.00%	105	21.60%	20	19.05%	0.00%	290		81	27.90%	
21 白川村																
小計	3,374	34.34%	35.90%	1,069	32.14%	35.09%	1,011	16.74%	609	61.98%	54.19%	5,447	27.60%	2,120	37.24%	

イ) 歯科検診と口腔ケアの取り組みについて

②フッ素塗布を実施していますか

		②フッ素塗布について			
		実施	対象者	場所	自己負担
1	岐南町				
2	笠松町	×			
3	養老町	○	2歳児・2歳6ヶ月児	町保健センター	無
4	垂井町	×			
5	関ヶ原町				
6	神戸町	×			
7	輪之内町	△	希望者	1 小学校	P T A 特別会計
8	安八町	×			
9	揖斐川町	×			
10	大野町	×			
11	池田町				
12	北方町				
13	坂祝町	△	小学生	坂祝小学校（各教室）	無
14	富加町	○	全校	各教室	
15	川辺町	×			
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町	×			
19	東白川村	○	全児童・生徒	学校洗口場	無
20	御嵩町	○	全児童	学校	P T A 会費支払
21	白川村				
	小計	8			

イ) 歯科検診と口腔ケアの取り組みについて

③口腔崩壊対策について取り組みされていること

④保険適用外（５３の疾患以外）の歯科矯正治療に対して窓口負担助成

		③口腔崩壊対策のついで取り組み	④歯科矯正窓口負担助成
		内容	
1	岐南町		
2	笠松町	・週1回のフッ化物洗口・歯科衛生士の歯科指導・給食後の歯磨き	×
3	養老町	・フッ化物洗口を全小中学校で実施。	×
4	垂井町	・小中学校で週1回フッ化物洗口を実施。	×
5	関ヶ原町		
6	神戸町	・フッ化物洗口をPTAで実施している小学校がある。	×
7	輪之内町	・給食後の網書きの取り組み。	×
8	安八町	・歯磨き啓発キャンペーン・個別のブラッシング指導（染だし）・治療勧告書配布	×
9	揖斐川町	・希望する児童・生徒に対してフッ化物洗口を実施している。	×
10	大野町	・各学校において歯磨き指導を実施。	×
11	池田町		
12	北方町		
13	坂祝町		×
14	富加町		×
15	川辺町	・希望者は学校から週1回フッ化物洗口実施・毎月1回歯垢染だし検査後歯磨き指導・年1回歯科衛生士によるブラッシング指導・学年単位で歯科指導を実施。	×
16	七宗町		
17	八百津町		
18	白川町	・全小学校と一部の中学校でフッ化物洗口を実施。	×
19	東白川村	・未受診者家庭へ再受診勧奨する。・家族カラーテスト、フッ化物洗口	
20	御嵩町	・歯科衛生士による歯科指導、歯の学習など。	×
21	白川村		

5. 子育て支援について

4) 小中学生の給食費の滞納・助成制度について

ア) 小中学校の給食費滞納率

①小学校・中学校 ②給食費未払い滞納額

1 (ある)・0 (ない)

イ) 給食費助成制度

	市町村	ア) 給食費滞納率		②給食費滞納額		イ) 給食費自己負担助成制度の内容
		①小学校	中学校	累積滞納額	2018年度分	
1	岐南町					
2	笠松町	0.20%	1.80%	275,018	0	×
3	養老町	4/7校	2/2校	3,334,768	1,397,552	○
4	垂井町	0.17%	0.18%	928,188	201,686	×
5	関ヶ原町					
6	神戸町	52.00%	48.00%	2,518,683	1,112,285	○
7	輪之内町	-	-	519,770	333,050	×
8	安八町	0.04%	0.00%	38,000	38,000	○
9	揖斐川町	0.00%	0.00%	1,021,498	0	○
10	大野町	0.27%	0.63%	1,265,427	478,510	×
11	池田町					
12	北方町					
13	坂祝町	0.00%	0.08%	52,410	8,590	○
14	富加町	2.00%	-	100,496	3,896	○
15	川辺町	1.25%	1.84%	1,727,556	537,140	○
16	七宗町					
17	八百津町					
18	白川町	0.00%	0.00%	0	0	×
19	東白川村	0.00%	0.00%	0	0	×
20	御嵩町	0.32%	0.07%	726,968	177,220	×
21	白川村					
	小計					9

5. 子育て支援について

5) 就学援助

- ① 入学準備金 (学用品費等) の支給月
- ② 保護者への広報はどのようにしていますか。
- ③ 就学援助の認定対象基準。

学校では、入学説明会・入学式・始業式・HP

	市町村	新入学準備金 支給月	保護者への広報の方法				就学援助認定対象基準		
			入学説明会	入学式	始業式	就学前健診	HP	生保基準	その他
1	岐南町								
2	笠松町	小7・中3	○					1.3倍	○
3	養老町	5月	○	○				1.3倍	×
4	垂井町	3月	○					1.3倍	×
5	関ヶ原町								
6	神戸町	3月	○						○
7	輪之内町	8月		○	○				○
8	安八町	2月	○					1.3倍	×
9	揖斐川町	1月	○						○
10	大野町	2～3月	○				○		×
11	池田町								
12	北方町								
13	坂祝町	3月	○						
14	富加町	3月							
15	川辺町	3月		○	○		○	1.5倍	○
16	七宗町								
17	八百津町								
18	白川町	7月					○	1.5倍	○
19	真白川村	7月	○					1.5倍	○
20	御嵩町	3月	○				○	1.3倍	○
21	白川村								
			10	3	2		4		8

①児童扶養手当受給世帯②住民税非課税世帯③生保受給世帯

・要保護者・市町村民税非課税世帯・児童扶養手当受給者
・H30年より中学入学前3月に支給。

・申請者の家庭生計状況や税務情報、学校長及び民生委員児童委員の意見を総合的に判断して認定の可否を決める。
・特別支援教育就学奨励費の需要額測定に用いる保護基準額又は同基準額に係数1.3倍を算けたもの

住民税非課税世帯・児童扶養手当受給者・1.3～1.5倍未満世帯で前年度と著しい事情う変化の時は考える。

5. 子育て支援について

5) 就学援助

- ④就学援助対象となる認定基準額または所得基準額。 ・ 2人家族（母30歳代、子ども小学生の場合）
 ・ 4人家族（父母30歳代、子ども小学生と4歳児の場合）
 ⑤生活保護基準額の引き下げで認定対象基準額は変わりましたか
 ⑥申請書の受付先（市町村窓口・学校・両方）
 ⑦民生委員の証明が必要かどうか。

	市町村	認定・所得基準額(年)			備考	引き下げ影響			申請書受付先			民生委員 証明 書
		2人家族	4人家族			切下基準	対象外	従前基準	窓口	学校	両方可	
1	岐南町											
2	笠松町	約185万円	約283万円			生保基準を使用していない					○	×
3	養老町	児童扶養基準額						○				○
4	垂井町	149,438/月	204,790/月			○	0			○		○
5	関ヶ原町											
6	神戸町	なし	なし					○	○			○
7	輪之内町	-	-					○	○			×
8	安八町	2,100,000	3,000,000					○			○	○
9	揖斐川町	-	-					○	○			×
10	大野町	-	-							○		○
11	池田町											
12	北方町											
13	坂祝町	1,697,971	1,922,570			○	0		○			○
14	富加町	2,040,000	3,120,000						○			○
15	川辺町	1,579,800	2,153,800					○		○		×
16	七宗町											
17	八百津町											
18	白川町	1,765,493	2,800,613					○	○			○
19	東白川村	1,803,960	2,862,180					○		○		×
20	御嵩町	1,937,702	2,942,446					○	○			○
21	白川村											
	小計					2	0	9	7	4	2	9

5) 就学援助

⑧就学援助受給者数・予算額 (2018実績・2019予算)

⑨支給項目

市町村	受給者数		受給割合		支給額		支給項目
	2018	2019	2018	2019	2018実績	2019予算	
1 岐阜市							
2 笠松町	132	145	7.60%	8.50%	11,648,821	13,597,000	・学用品・通学用品・校外活動・新入学学用品等・修学旅行・給食
3 養老町	112	125			9,044,153	11,729,725	・前年度と同じ
4 垂井町	63	61	2.66%	2.64%	5,069,365	5,512,000	・学用品費・新入学児童生徒学用品費・通学用品費・給食・校外活動・修学旅行・
5 関ヶ原町							
6 神戸町	22	26	1.45%	1.70%	2,004,304	2,630,000	・新入学児童生徒学用品費・学用品費・通学用品費・修学旅行費・校外活動費・給食費
7 輪之内町	39	45	4.00%	5.00%	1,672,830	2,079,000	・学用品・新入学児童生徒学用品費・校外活動・修学旅行・給食・姉妹都市交流
8 安八町	100	102	8.40%	8.5%	7,476,839	8,125,000	・学用品・新入学児童生徒学用品・校外活動・修学旅行・給食
9 揖斐川町	71	86	5.01%	6.24%	2,138,542	3,260,000	・修学旅行・学用品・新入学児童生徒学用品・校外活動・給食費・卒業アルバム(2019年度から)
10 大野町	52	58	2.50%	2.80%	4,222,333	4,558,510	・新入学児童生徒学用品・学用品・通学用品・給食費・校外活動・修学旅行/文科省予算単価が元に基づき給食費以外増額
11 池田町							
12 北方町							
13 坂祝町	17	20	2.70%	3.10%	1,405,746	1,793,000	・学用品・新入学児童生徒・通学用品・修学旅行・校外活動・給食
14 富加町	18	23	5.20%	6.80%	1,097,086	1,957,180	・新入学児童生徒学用品・学用品・通学用品・給食費・校外活動(宿泊舎)・修学旅行・日本スポーツ振興協会共済掛金
15 川辺町	75	76	9.40%	9.80%	5,706,000	7,236,000	・クラブ活動費・生徒会費・PTA会費⇒要保護・準要保護児童生徒に追加
16 七宗町							
17 八百津町							
18 白川町	31	32	6.30%	6.90%	2,396,269	2,965,000	・新入学児童生徒学用品・学用品・給食費・校外活動(宿泊舎)・修学旅行・日本スポーツ振興協会共済掛金・学校病に関する医療費
19 重白川村	5	3			481,990	144,948	・学用品・通学用品・校外活動・新入学児童生徒学用品・修学旅行・給食
20 御嵩町							
21 白川村							

5. 子育て支援について

(6) 保育所（園）について伺います

①保育料の減免制度はありますか③市民税所得割額に年少扶養控除を反映させて階層認定するなど、保育料軽減措置を実施していますか

減免制度内容		
自治体	①減免	③軽減措置
1 岐南町		
2 笠松町	○	×
3 養老町	○	○
4 垂井町	○	×
5 関ヶ原町		
6 神戸町	○	×
7 輪之内町	○	○
8 安八町	○	○
9 揖斐川町	○	×
10 大野町	○	×
11 池田町		
12 北方町		
13 坂祝町	○	×
14 富加町	○	×
15 川辺町	○	×
16 七宗町		
17 八百津町		
18 白川町	○	×
19 東白川村	○	×
20 御嵩町	×	×
21 白川村		
	13	3

・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもから順に3人目以降を無料（所得制限有）・小学3年生の子から順に3人目以降を無料。

・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもから順に3人目以降を無料（所得制限有）・小学3年生の子から順に3人目以降を無料。

・国県の子多子減免制度に準じる。

・高校生世代までの子どもが3人以上いる世帯に対して、3人目以降の保育料が無料。

・18歳に達する日以降の最初の3月31日までの間にある子どもが3人以上いる世帯に対して、3人目以降の保育料幼稚園使用料の無料化。

・生活困窮者、災害被災者

・世帯における第2子以降の保育料を無料化している。

・年収470万円未満相当の世帯に対して18歳未満の子どもを対象に第3子を無料とする。

・少子化対策補助金：保育所、幼稚園等に在園する第3子以降の園児にかかる保育料の1/2以内の額を年4回指定口座に振り込む。

・10月まで第2子以降の3歳児以上は免除、10月以降は国と同様

・国県と同じ。

・3～5児無料

・3歳以上保育料無料。・第2子半額、第3子無料。

・3歳以上保育料無料。・第2子半額、第3子無料。

(6) 保育所(園)について伺います

②給食費への減免制度を実施していますか

	自治体	減免	給食費減免の内容
1	岐南町		
2	笠松町	×	
3	養老町	×	
4	垂井町	×	
5	関ヶ原町		
6	神戸町	○	保育料と同様、第3子以降を無償。
7	輪之内町	○	町内施設に通っている子供の給食費は全額無償。
8	安八町	×	
9	揖斐川町	○	給食費(主食・副食)を無料とする。
10	大野町	×	
11	池田町		
12	北方町		
13	坂祝町	×	
14	富加町	○	主食費無料・副食費国基準で行う。
15	川辺町	×	
16	七宗町		
17	八百津町		
18	白川町	×	
19	東白川村	×	
20	御嵩町	△	
21	白川村		
		5	

自治体名	2019年度	2018年度
青森県	100	100
岩手県	100	100
宮城県	100	100
秋田県	100	100
山形県	100	100
福島県	100	100
茨城県	100	100
栃木県	100	100
群馬県	100	100
埼玉県	100	100
千葉県	100	100
東京都	100	100
神奈川県	100	100
新潟県	100	100
富山県	100	100
石川県	100	100
福井県	100	100
山梨県	100	100
長野県	100	100
岐阜県	100	100
静岡県	100	100
愛知県	100	100
三重県	100	100
滋賀県	100	100
京都府	100	100
大阪府	100	100
兵庫県	100	100
奈良県	100	100
和歌山県	100	100
徳島県	100	100
香川県	100	100
愛媛県	100	100
高知県	100	100
福岡県	100	100
佐賀県	100	100
大分県	100	100
熊本県	100	100
鹿児島県	100	100
沖縄県	100	100

④保育所の数と定数について

	市	公立保育所 施設数 定数	公設民営保育所 施設数 定数	民間認可保育所 施設数 定数	民間認可外保育所 施設数 定数	幼保連携型子ども園 施設数 定数	幼稚園型子ども園 施設数 定数	保育所型子ども園 施設数 定数	国 施設数 定数	地方裁量型 施設数 定数	小規模保育事業所 施設数 定数	家庭的保育事業所 施設数 定数	幼稚園 施設数 定数	総数
1	岐南町													
2	笠松町			4 420										4 420
3	桑老町			3 190		6 505		1 95						4 420
4	垂井町	6 855		3 210		7 535		1 95						11 840
5	関ヶ原町	6 855				1 135							7 490	14 1,480
6	神戸町					1 144							7 490	14 1,489
7	繪之内町													
8	安八町	6 660				3 440		6 570					4 180	8 825
9	嶺斐川町	8 585				3 440		8 585					4 180	8 825
10	大野町	3 220						3 230						25 790
11	池田町													
12	北方町													
13	坂柳町			1 70		1 110							1 150	3 330
14	富加町	1 210		1 70		1 100		1 210					1 150	3 320
15	川辺町													1 210
16	七宗町													1 210
17	八百津町													3 360
18	白川町	6 200				2 235		1 125						3 360
19	東白川村	1 60				2 230		1 120						3 350
20	御嵩町	3 265												
21	白川村													
計		20 2,025	2 240	9 760	0 0	17 1,885	1 90	20 1,815	0 0	0 0	0 0	0 0	12 820	79 7,425
		27 2,905	2 240	9 800	0 0	18 1,929	1 90	2 215	0 0	0 0	0 0	0 0	12 820	115 7,564

5. 子育て支援について

(6) 保育所(園)について伺います

⑤認可保育所(2019年4月)入所申し込み数・内不承諾通知送付児童数

⑥受け入れ児童数増減と保育士について

	市町村	⑤認可保 育所入所 申込数	内不承 諾通知 児童数	⑥受け入れ児童数の増減と保育士について												児童数 増減
				公立保育所			公設民営保育所			民間認定保育所			認定子ども園			児童数 増減
				児童数 増減	保育士 不足数	充足率	児童数 増減	保育士 不足数	充足率	児童数 増減	保育士 不足数	充足率	児童数 増減	保育士 不足数	充足率	
1	岐南町															
2	笠松町	76	0							12	0	100%				12
3	養老町	723	0	-22	公立認定こども園					-15			2	私立認定こども園		-35
4	垂井町	720	0	-11	-	-							-19			-30
5	関ヶ原町															
6	神戸町	360	0	-9	-	-										-9
7	輪之内町	68	0										-57	0	100%	-57
8	安八町	399	0							-57	0	100%				-57
9	揖斐川町	384	-							-5	-	-	-5	-	-	-5
10	大野町	89	0							-2	0	-	-2	0	-	-2
11	池田町															
12	北方町															
13	坂祝町	158	0							-5	0	100%	7	1	99%	2
14	富加町	3	1										5	0	100%	5
15	川辺町	-	-												100%	-
16	七宗町															
17	八百津町															
18	白川町	133	0	-12	-	-				-8	-	-				-20
19	東白川村	41	0	2	-	-										2
20	御嵩町	82	0	-5	-	-				1	-	-				-4
21	白川村															
		3,236	1	-57	0		0	0		-72	0		-69	1		-198

5. 子育て支援について

(6) 保育所(園)について伺います

⑦障がい児を受け入れる保育所施設・障がい児加算、自治体独自加算の有無

		⑦障がい児を受け入れる保育所施設																																
		公立保育所				公設民営保育所				民間認定保育所				認定子ども園				地域型保育所				受入施設数	受け入れ人数											
		施設数	人数	保育士加配(人)		施設数	人数	保育士加配(人)		施設数	人数	加算	施設数	人数	加算	施設数	人数	加算																
1	岐南町																																	
2	笠松町												3	7	○															3	7			
3	養老町	3	4	5									1	1	×															5	6			
4	垂井町	6	5	38																					1	0	×			7	5			
5	関ヶ原町																																	
6	神戸町	0	0	-																										0	0			
7	輪之内町																													3	3			
8	安八町																													6	3			
9	揖斐川町																													3	5			
10	大野町																													8	23			
11	池田町																																	
12	北方町																																	
13	坂祝町												1	1	○															1	1			
14	富加町																														2	6		
15	川辺町																														3	47		
16	七宗町																																	
17	八百津町																																	
18	白川町	5	-	-									1	0	×																6	0		
19	東白川村	1	0	0																											1	0		
20	御嵩町	3	30	9									1	5	○																4	35		
21	白川村																																	
計		18	39	52				0	0			7	14	12	25	82	7								1	0		3	52		141			

5. 子育て支援について

6) 保育所(園)について

⑧病児・病後児保育施設について

市町村	②病児・病後児保育施設				
	設置数	対象・条件	開所時間	利用料	民間補助
1 岐南町					
2 笠松町	1	3ヶ月～小学3年生(病後児のみ)	平日8:30～17:15	2,000円/日	×
3 養老町	0				
4 垂井町	0				
5 関ヶ原町					
6 神戸町	0				
7 輪之内町	0				
8 安八町	0				
9 揖斐川町	1	生後8ヶ月～満9歳	平日8時～18時	・4時間迄1,000円 ・4時間超2,000円	×
10 大野町	1	1歳～小学3年生	・月～金8:30～17時 ・夏休8:00～12:30	1日2,000円/人 (昼食、おやつ200円)	民間業務委託
11 池田町					
12 北方町					
13 坂祝町	1	・1歳半～小6(町内在住者) ・1歳半～小3(町外在住者)	8時～18時	2,000円	○
14 富加町	0				
15 川辺町	0				
16 七宗町					
17 八百津町					
18 白川町	0				
19 寒白川村	1	・1歳半～小学3年生	8:00～18:00	1人2,000円/日	×
20 御嵩町	0				
21 白川村					
総計	5				2

5. 子育て支援について

保育所（園）について伺います

⑨保育士の数について ⑩処遇改善Ⅱによる人材確保効果 ⑪保育士確保と離職防止の単独事業

	市町村	⑨保育士の数について						⑩処遇改善Ⅱによる効果	有無	単独事業の 中身
		公立保育所			公設民営保育所					
		正規	非正規	無資格助手 採用施設数	正規	非正規	無資格助手 採用施設数			
1	岐南町									
2	笠松町									
3	養老町	29	31	6				△※1	○	保育士支援アドバイザーを配置し、各園へ巡回訪問。
4	垂井町	55	67	0				△	○	
5	関ヶ原町									
6	神戸町	35	50	1				-	×	
7	輪之内町	20	23	0				△	×	
8	安八町	39	26	0				△	×	
9	揖斐川町							△	×	
10	大野町	15	16	0				△	×	
11	池田町									
12	北方町									
13	坂祝町							△	×	
14	富加町	12	19	1				△	×	
15	川辺町	-	-	-				-	×	
16	七宗町									
17	八百津町									
18	白川町	11	7	0	6	3	0	○	○	事務の軽減
19	東白川村	5	4	0				-	×	
20	御嵩町	13	34	0				△	×	
21	白川村									
		234	277	8					10	

※1（理由）業務内容に伴う責任など被用者が基準とする指標が賃金（給与）のみではないため。

5. 子育て支援について

7) 学童保育について

①学童保育所について ②入所申込み児童数・待機児童数 ③障がい児受け入れ数 ④指導員数

市	設置	①学童保育所設置内容				②申込・待機		③障がい児受入数		④指導員数	
		対象年齢	開所時間	利用料(月額)	民間補助	申込数	待機数	クラブ数	人数	正規	非正規
1 岐南町											
2 笠松町	4	～小3年・～6年(延長 組)	7:30～19:00	昨年度回答同じ	×	291	0	2	5	23	21
3 養老町	7	小1～小4年生	14:30～18:30	昨年度回答同じ(応能負担)	×	212	0	1	1	0	35
4 垂井町	5	6歳～9歳	～18:00	月額10,000円	×	172	0	0	0	0	53
5 関ヶ原町											
6 神戸町	4	6～10歳(長期休12歳迄)	終了～18時、長期休8～18	月6,000円・長期休11,000円	×	302	0	3	10	0	23
7 輪之内町	3	小1～小6年生	・平日:終了後～18時 ・長期休:8時～18時	・平日9,000円/月 ・別料金設定	×	174	0	0	0	0	34
8 安八町	4	小1～6年生	・通学:終了後～19時 ・長期休/土曜:7:30～19時	・月額4,500円 (7・8月は6,000円)	×	245	3	0	0	0	22
9 揖斐川町	6	小1～6年	14:30～18:00	4,500円/月	×	116	0	0	0	0	19
10 大野町	6	小学1年～6年生	・平日:放課後～18:30 ・夏休:8:00～18:30	課税世帯6,000円、8月1万円 非課税世帯3,000円、8月5千 円 生活保護0円	×	194	7	6	0	0	39
11 池田町											
12 北方町											
13 坂祝町	2	6歳～12歳	14:30～18:30	・～17時12,000円 ・～18時半13,000円	○	136	0	1	1	0	11
14 富加町	11	小1～6年生	・授業終了～・土曜8:00～ ・夏休み7:45～	・月～金8～18:5,000円 ・月～土:6,000円 ・月～金7:45～18:30:5,500 円・月～土6,500円	×	-	-	0	0	-	11
15 川辺町	4	6歳～12歳	・平日:放課後～18時 ・土日:8:00～18:00	4,000円	×	95	0	4	8	2	20
16 七宗町											
17 八百津町											
18 白川町	1	1年～6年生	夏休みのみ7:45～18:00	週500円/人	2	0	0	0	0	0	0
19 寒白川村	1	1～6年生	8:00～17:00	7,500円/月	120万円	25	0	0	0	0	2
20 御嵩町	3	7歳～12歳	・平日13:30～18:00 ・土曜7:30～18:00	4,000円/月	×	-	-	-	-	-	-
21 白川村											
	61				10	1962	10	17	25	25	290

6. 障がい者施策について

1) 障がい者(児)の手帳交付数と受給者証発行数について

	市町村	身体障がい			知的障がい			精神障がい			聾・盲重複		
		交付数	障がい者 受給者証	障害児 受給者証	交付数	障がい者 受給者証	障害児 受給者証	交付数	障がい者 受給者証	障害児 受給者証	交付数	障がい者 受給者証	障害児 受給者証
1	岐南町												
2	笠松町	125	13		22	42		89	8		1	0	
3	養老町	78	26		8	107		134	60		0	0	
4	垂井町	1,113	25		281	102		214	44		3	0	
5	関ヶ原町												
6	神戸町	87	23		21	73		83	20		0	0	
7	輪之内町	346	5		78	37		65	9		0	0	
8	安八町	520			138			123			0		
9	揖斐川町	981			197			200			0		
10	大野町	848	30		221	68		167	40		0	0	
11	池田町												
12	北方町												
13	坂祝町	254	10		67	25		60	16		0	0	
14	富加町	240			43			50			0		
15	川辺町	421	8		40	17		38	10		76	1	
16	七宗町												
17	八百津町												
18	白川町	59	15		0	62		39	15		0	0	
19	東白川村	9	10		1	5		1	3		0	0	
20	御嵩町	835			174			166			0	—	
21	白川村												
計		5,916	165		1,291	538		1,429	225		80	1	

※1

6. 障がい者施策について

2) 65歳以上へのサービスは一律介護保険制度に移行しているか

・移行している ・個々の状況判断

市町村	65歳以上の介護保険移行		どのような場合に介護保険へ全面移行すると判断していますか
	移行	個別状況判断	
1 岐南町			
2 笠松町		○	受給者に不利益が生じないと判断した時。
3 養老町		○	介護保険と重複するサービスのみを利用している場合。
4 垂井町		○	現状利用している障がい福祉サービスに該当する介護サービスがあり、本人の状況(障害特性など)から移行が可能と判断される場合
5 関ヶ原町			
6 神戸町		○	障がい者のサービスと同様なサービスが受けられる時
7 輪之内町		○	障がい者福祉サービスと同様なサービス内容と支給量を満たせる場合
8 安八町		○	
9 揖斐川町		○	介護保険を優先するが、障がいの症状、受け入れ先、家族の状況等により移行できない時がある。
10 大野町		○	最初の申請時に介護保険利用対象者で介護保険にあるサービスの場合。
11 池田町			
12 北方町			
13 坂祝町		○	
14 富加町		○	区分認定結果、支給量、サービス内容によって障がい福祉サービス同等のサービスを引き続き介護保険サービスでも受けることが出来る
15 川辺町		○	障がい者のサービスと同様なサービスが受けられる場合に全面移行
16 七宗町			
17 八百津町			
18 白川町		○	障がい福祉サービスで対応できないと判断した時。
19 真白川村		○	
20 御嵩町	○		
21 白川村			
計	1	13	

6. 障がい者施策について

3) 地域生活支援事業の低所得者への負担軽減について

① 利用料負担上限月額の設定 ② 市町村民税非課税世帯の利用料減免

地域生活支援事業の低所得者負担軽減				
市町村	①利用料 月額上限	具体的内容	②非課税 世帯利用 料減免	具体的内容
1 岐南町				
2 笠松町	○	障がい福祉サービスの基準に準じる。	○	非課税世帯は利用料無し。
3 養老町	○	課税世帯37,200円、非課税世帯・生活保護世帯0円	○	市民税非課税世帯は基準単価の1割負担・生活保護世帯は0円
4 垂井町	○	障がい福祉サービスの利用負担額と同様の方法で算定している	○	
5 関ヶ原町				
6 神戸町	○		○	障がい者福祉サービス利用者負担に準じて利用料決定。移動支援・日中一時に関しては全ての利用者から減免申請を受けて全額免除している。
7 輪之内町	○	美濃市地域生活支援事業施行規則第66条にて取り決め	○	市町村民税非課税世帯の利用料0円
8 安八町	○	町民税16万未満世帯9300円・課税世帯37,200円	○	生活保護世帯・町民税非課税世帯は0円
9 揖斐川町	○	町民税所得割額16万円未満9,300円・一般世帯利用上限37,200円	○	非課税世帯0円
10 大野町	×	課税世帯は上限額設定のみ	○	基本的に低所得者は利用料0円
11 池田町				
12 北方町				
13 坂祝町	○	障がい者総合支援法第17条及び附票第11条の例を準用	○	
14 富加町	○	町民税課税世帯:所得割額16万未満9,300円(月額負担上限) 所得割額16万以上37,200円(月額負担上限額)	○	非課税世帯:0円
15 川辺町	○		○	負担上限0円
16 七宗町				
17 八百津町				
18 白川町	○		○	
19 東白川村	○		○	
20 御嵩町	○	自立支援給付と同じ	×	
21 白川村				
小計	13		13	

6. 障がい者施策について

4) 地域生活支援事業の移動支援の利用者数

	町村	移動支援			
		①利用 実人数	②最多支給 時間/月	③月平均 支給時間数	④実際の利用 時間数/月
1	岐南町				
2	笠松町	14	70	25.0	96.0
3	養老町	22	40	17.5	7.7
4	垂井町	24	37	13.0	8.0
5	関ヶ原町				
6	神戸町	26	30	21.6	171.3
7	輪之内町	3	48	27.4	329.0
8	安八町	11	40	11.0	121.0
9	揖斐川町	13	80	22.8	10.5
10	大野町	44	30	20.0	16.0
11	池田町				
12	北方町				
13	坂祝町	1	72	72.0	10.0
14	富加町	2	7	4.0	-
15	川辺町	0	0	0.0	0.0
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町	2	20	20.0	5.0
19	東白川村	0	0	0.0	0.0
20	御嵩町	17	117	82.0	8.0
21	白川村				
①合計②～平均		179	42	24	60

④月平均

④月平均

6. 障がい者施策について

5) 入院中、通院中、通院診療中のヘルパー付き添いについて、報酬を支援していますか
※認めている、支給している（○）・認めていない、支給していない（×）

	市町村	ヘルパー付き添い					
		入院中	報酬	通院中 病院内	報酬	通院 診療中	報酬
1	岐南町						
2	笠松町	×		×		×	
3	養老町	×		×		×	
4	垂井町	○	○	○	○	×	×
5	関ヶ原町						
6	神戸町	×		○	○	○	○
7	輪之内町	×		○	○	○	○
8	安八町	×		×		×	
9	揖斐川町	×		×		×	
10	大野町	×		×		×	
11	池田町						
12	北方町						
13	坂祝町	×		×		×	
14	富加町	×		×		×	
15	川辺町	×		×		×	
16	七宗町						
17	八百津町						
18	白川町	×		×		×	
19	東白川村	×		×		×	
20	御嵩町	○	×	○	×	○	×
21	白川村						
	小計	5	1	4	3	3	2

6. 障がい者施策について

6) 身障4級・精神3級・療育B2への医療費窓口負担助成はありますか
(○ある、△検討中、×ない)

	市町村	身障4級	精神3級	療育B2	助成制度の具体的中身
1	岐南町				
2	笠松町	×	×	×	
3	養老町	×	×	×	
4	垂井町	×	×	×	
5	関ヶ原町				
6	神戸町	×	×	×	
7	輪之内町	×	×	×	
8	安八町	×	×	×	
9	揖斐川町	×	×	×	
10	大野町	×	×	×	
11	池田町				
12	北方町				
13	坂祝町	×	×	×	
14	富加町	×	×	×	
15	川辺町	×	×	×	
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町	×	○	×	精神障がい3級：福祉医療受給
19	稗白川村	×	×	×	
20	御嵩町	一部○	×	○	身障4級は町民税均等割り以下の時対象。県内医療機関受診時、受給者証提示で自己負担分が現物助成。但し入院時食事療養費は助成対象外。
21	白川村				
	小計	1	1	1	

6. 障がい者施策について

7) 障がい者雇用率について（採用人数）

（○ある、△検討中、×ない）

法定雇用率：2.50%

	市町村	身障	知的	精神	合計人数	職員全体に占める割合
1	岐南町					
2	笠松町	-	-	-	-	-
3	養老町	5	2	0	7	3.00%
4	垂井町	3	1	1	5	1.40%
5	関ヶ原町					
6	神戸町	2	0	2	4	2.50%
7	輪之内町	2	0	0	2	2.50%
8	安八町	2	0	0	2	1.61%
9	揖斐川町	7	0	1	8	2.19%
10	大野町	3	1	0	4	3.99%
11	池田町					
12	北方町					
13	坂祝町	-	-	-	-	-
14	富加町	1	0	0	1	-
15	川辺町	3	0	1	4	3.92%
16	七宗町					
17	八百津町					
18	白川町	1	0	0	1	-
19	東白川村	1	0	0	1	1.40%
20	御嵩町	1	0	1	2	1.20%
21	白川村					
	計	31	4	6	41	

6/1 現在

6/1 現在

雇用人数

7. 健診事業について

●人間ドック助成自治体と実績比較 2018年度

	市	助成有	2018 年度実績
1	岐南町		
2	笠松町	○	43
3	養老町	○	85
4	垂井町	○	156
5	関ヶ原町		
6	神戸町	○	135
7	輪之内町	○	
8	安八町	○	56
9	揖斐川町	×	
10	大野町	○	68
11	池田町		
12	北方町		
13	坂祝町	○	—
14	富加町	○	—
15	川辺町	○	54
16	七宗町		
17	八百津町		
18	白川町	○	9
19	東白川村	○	12
20	御嵩町	○	74
21	白川村		
	合計	13	692

●特定健診受診率比較 2018年度

	市	目標	達成率	生保健診 負担減免
1	岐南町			
2	笠松町	60%	38.00%	△
3	養老町	37%	38.30%	○
4	垂井町	33%	25.60%	○
5	関ヶ原町			
6	神戸町	60%	45.40%	△
7	輪之内町	48%	43.00%	△
8	安八町	60%	45.90%	○
9	揖斐川町	60%	47.50%	○
10	大野町	40%	34.80%	○
11	池田町			
12	北方町			
13	坂祝町	60.0%	49.70%	○
14	富加町	40%	41.50%	○
15	川辺町	60%	40.70%	○
16	七宗町			
17	八百津町			
18	白川町	50%	48.10%	○
19	東白川村		54.70%	○
20	御嵩町	—	37.60%	○
21	白川村			
				11

特定のみ

特定のみ

特定のみ

【 岐南町 】 回答無

【 笠松町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類	実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）	個・集	60%	3,227	1,227	38.00%	500円	8-10月	○
がん検診	胃がん	個・集	13,343	1,010	7.60%	個別2,000円 集団700円	個5/15~7/31 集9-11月の8日間	×
	大腸がん	個・集	13,343	1,726	12.90%	・個別0円（40~69歳） 500円（70歳以上） ・集団0円（40~69歳） 300円（70歳以上）	個5/15~10/31 集9~11月の8日間	×
	肺がん	個・集	13,343	1,422	10.70%	・個別500円 ・集団300円	個5/15~7/31 集9~11月の8日間	×
	子宮頸がん	個別	9,536	562	5.90%	・0円（21,26,31,36,41歳） 1,000円（上記以外の20歳以上）	8-1月	×
	乳がん	超音波						
	マンモグラフィ	個・集	7,076	766	10.80%	・個別0円（21,26,31,36,41歳） 1,000円（上記以外の40歳以上） ・集団0円（41,46,51,56,61歳） 700円（上記以外の40歳以上）	・個別8-1月 ・集団9-11月の8日間	×
	前立腺がん	集団	390	24	6.20%	144円	5月	×
歯周疾患		集団		177		0円	5月	×

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

*尿潜血、血液検査（血清クレアチニン、尿酸、HbA1c、血糖） 自己負担 無

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

笠松町国民健康保険加入者で40~74歳が対象。人間ドック費用の1/2を助成（限度額15,000円）

【 養老町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類	実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）	個・集	37%	5,247	8,162	55.60%	0円	5-12月	○
がん検診	胃がん	集団	18,880	6,374	17.50%	500円	4-6月、9-11月	○
	大腸がん	集団	18,880	9,845	15.60%	0円	4-6月、9-11月	○
	肺がん	集団	18,880	11,900	18.60%	①400円②400円	①4-6月 ②9-11月	○
	子宮がん	個・集	12,747	6,297	27.80%	500円	通年	○
	乳がん	超音波	9,915	111	8.60%	300円	通年	
	マンモグラフィ	個・集		733		500円（エコー+マンモ）	通年	○
	前立腺がん	個別		740		1,000円	4~12月	○
歯周疾患		個別	8,680	384	4.50%	500円（300円）	6~12月	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

血液検査（尿酸、クレアチニン）、尿潜血／自己負担 無し

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

費用の1/2（上限20,000円）対象は受診日に満40歳以上の者で国保税を滞納していない世帯に属する者。検査結果報告書を提出し、町が健康管理の指導等に活用することを承諾している者。特定健診を受診してなくて、他の医療保険から助成金等を受けない者。

【 垂井町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類	実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）	個別	33%	4,273	1,092	25.6%	1,000円	6/17~12/31	×
がん検診	胃がん	個・集	16,998	714	4.2%	700円	6/1~12/31	○
	大腸がん	個・集	19,957	1,860	9.3%	500円	6/1~12/31	○
	肺がん	個・集	16,998	1,548	9.1%	500円	6/1~12/31	○
	子宮がん	集団	11,513	889	7.7%	700円	7/19~11/29	○
	乳がん	超音波	766	91	11.8%	700円	6/1~12/31	○
	マンモグラフィ	個別	9,717	928	9.6%	700円	6/1~12/31	○
	前立腺がん	個別	6,065	702	11.6%	500円	6/1~12/31	○
歯周疾患		個別	1,523	10	0.7%	0円	6/17~12/31	×
胃がんリスク検診		個別	16,998	382	2.2%	500円	6/1~12/31	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

・血液検査（尿酸、クレアチニン・随時血糖）尿潜血／保険年金課、健診受診時に希望者へ無料で眼科検診（眼底・眼圧）／保健センター／自己負担 無

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

（対象）40歳以上。自己負担20,000円。当町の特定健診、がん検診（子宮頸がん検診除く）受診者は対象。（助成額）男9,400円・女性9,700円

【 関ヶ原町 】 回答無

【 神戸町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類	実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）	個別	60%	3,420	1,544	45.40%	1,000円	7-11月	○
がん検診	胃がん（40歳以上）	集団	12,268	843	6.90%	500円	4-7月	×
	大腸がん（40歳以上）	集団	12,268	1,881	15.30%	0円	8-9月	×
	肺がん（40歳以上）	集団	12,268	1,649	13.40%	300円	8-9月	×
	子宮がん（20歳以上）	個別	8,219	496	6.00%	1,000円	5-1月	×
	乳がん 超音波	集団	7,390	1,026	13.90%	1,000円	4-6月	×
	マンモグラフィー							
	前立腺がん	個別	4,346	274	6.30%	500円	7-11月	×
歯周病疾患		個別	737	99	13.40%	0円	7-12月	×
肝炎ウイルス		個別		175		0円	7-11月	×
女性の健診		集団	1,912	121	6.30%	300円	10月	×
男性の健診		集団	232	17	7.30%	300円	10月	×

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

・血液検査（貧血）・心電図 / 自己負担 無し

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

国保加入者対象で、上限12,000円助成。

【 輪之内町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類	実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）	個別	48%	1,413	1,072	43.0%	1,000円	7-10月	○
がん検診	胃がん	集団	1,283	347	21.8%	600円	5-6月	×
	大腸がん	集団	1,720	420	49.4%	無料	5-6月	×
	肺がん	集団	1,371	1,404	46.9%	400円	9月	×
	子宮がん	個別	1,242	691	17.6%	1,200円	5-2月	×
	乳がん 超音波	集団	1,271	535	44.0%	700円	10-11月	×
	マンモグラフィー	集団						
	前立腺がん	個別	556	219	39.4%	特定同時500円・単独1,100円	7-10月	×
歯周疾患		個別	506	20	4.0%	700円	6-8月	×

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

・血液検査（HbA1c・尿酸、クレアチニン・貧血、血小板、白血球）、尿潜血、心電図 / 自己負担 無し

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

国保加入者対象で助成額15,000円

【 安八町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類		実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）		個別	60%	2,333	1,070	45.9%	1,000円	7～10月	○
がん 検 診	胃がん	集団	10%	9,061	686	7.6%	800円	9月	○
	大腸がん	集団	18%	9,061	1,494	16.5%	0円	9～11月	○
	肺がん	集団	25%	9,061	1,907	21.1%	500円	5月	○
	子宮がん	個別	5%	6,138	249	4.1%	1,700円	5～2月	○
	乳がん	超音波	18%	5,488	908	16.5%	800円	7～12月	○
	マンモグラフィー	集団	18%	5,488	903	16.5%	800円	7～12月	○
	前立腺がん	個別	20%	3,144	605	19.2%	500円	7～10月	○
歯周疾患		個・集	5.00%	824	32	3.9%	700円	7～12月	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

・血液検査（尿酸、クレアチニン・白血球・血小板・貧血）、尿検査（潜血）、心電図 / 自己負担 無し

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

（対象）40～75歳未満の方で、（助成）年1回（前回から1年以上経過）かかった費用の1/2で限度額15,000円

【 揖斐川町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類		実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（４０歳以上）		個別	60%	4, 278	2, 034	47. 60%	1, ０００円	6・7月	○
がん 検 査	胃がん	集団	50%	14, 615	1, 950	13. 30%	8 0 0 円	4－1 2 月	○
	大腸がん	集団	50%	14, 615	2, 006	13. 70%	無料	4－1 2 月	—
	肺がん	集団	50%	14, 615	265	1. 80%	2 0 0 円	1 0・1 1 月	○
	子宮がん	個・集	50%	9, 514	1, 278	13. 40%	8 0 0 円	4－2 月	○
	乳がん	個・集	50%	8, 796	1, 476	16. 80%	6 0 0 円	4－2 月	○
	マンモグラフィー	個・集	50%	8, 796	1, 444	16. 40%	1, 2 0 0 円	4－2 月	○
	前立腺がん	集団	50%	5, 468	665	12. 20%	4 0 0 円	4－2 月	○
歯周病疾患		個別		1, 252	181	14. 40%	5 0 0 円	4－2 月	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

血液検査（尿酸、総コレ）、尿検査（潜血）／自己負担無

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（×）

【 大野町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類		実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（４０歳以上）		個別	40%	4,103	1,427	34.80%	1,000円	６－７月	×
がん 検 診	胃がん	集団		14,232	1,005	7.10%	500円	５－１２月	○
	大腸がん	集団		14,232	1,778	12.50%	0円	５－１２月	○
	肺がん	集団		7,757	259	3.30%	200円	７－８月	○
	子宮がん	個・集		9,592	1,116	11.60%	2,000円	５－２月	○
	乳がん	個・集	超音波	8,626	1266	16.80%	1,200円	５－２月	
	マンモグラフィー	個・集		8,626	128		700円	５－２月	○
	前立腺がん	集団		5,038	667	13.20%	500円	５－１２月	○
歯周疾患		個別		2,797	92	3.30%	500円	５－１２月	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

・血液検査（総コレ、クレアニン、尿酸、HbA1c）／自己負担 無

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

特定健診項目全てを含む人間ドックに対して自己負担額の1/2（上限20,000円）を助成

【 池田町 】 回答無

【 北方町 】 回答無

【 坂祝町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類		実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（４０歳以上）		個別	60%	1,281	637	49.7%	0円	6．9月	○
がん 検 診	胃がん	個別		4,805	269	12.3%	1,００0円	6月	○
	大腸がん	個別		4,805	766	15.9%	0円	6・9月	○
	肺がん	個・集		4,805	696	14.5%	500円	6月	○
	子宮がん	個別		3,034	191	6.3%	1,000円	9－1月	○
	乳がん	超音波							
	マンモグラフィー	集団		2,171	2,849	10.1%	1,000円	9－1月	○
	前立腺がん	個別		1,721	2,137	11.9%	500円	6月	○
歯周疾患		個別	10.0%	1,138	1,107	9.7%	500円	5－2月	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（×）いいえ

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

費用の7割以内で上限20,000円

【 富加町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類		実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）		個・集	40%	980	407	41.50%	500円	6～9月	○
がん 検 診	胃がん	集団	15%	3,451	324	9.40%	500円	6～9月	○
	大腸がん	集団	18%	3,451	602	17.40%	0円	6～9月	○
	肺がん	集団	20%	3,451	789	22.90%	500円（65歳以上0円）	6、7、9月	○
	子宮がん	個・集	15%	2,434	269	11.10%	個別1,000円・集団500円	6～12月	○
	乳がん	超音波							
	マンモグラフィー	個・集	17%	1,840	270	14.70%	500円	6～12月	○
	前立腺がん	集団	20%	1,260	251	19.90%	500円	6、9月	○
	歯周疾患	個別	8.0%	755	25	3.30%	500円	4～9月	○
その他（ 肝炎ウイルス ）		集団		2,037	89	4.40%	0円	通年	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

HbA1c優先で全員に実施／自己負担無

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

【 川辺町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類			実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）			集・個	60%	1,616	658	40.70%	500円	集団：7、8、11月 個別：7～12月	○
がん	胃がん		個別	10%	5,031	430	8.50%	1,000円	7,8,11月	○
	大腸がん		集団	20%	5,195	990	19.10%	40～69歳:無料 70歳500円	7,8,11月	○
	肺がん		集団	20%	4,826	793	16.40%	64歳以上無料 40～63歳500円	7,8,11月	○
検	子宮がん		個・集	10%	3,784	369	9.80%	20歳無料 1,000円	集団7,8,11月 個別7～12月	○
診	乳がん	超音波							集団7,8,11月 個別7～12月	○
	マンモグラフィー		個・集	20%	2,895	375	13.0%	40歳無料・他1,000円		
	前立腺がん		集団	20%	1,984	336	16.9%	1,000円	7,8,11月	○
歯周疾患			個別	10%	1,423	79	5.6%	500円	7～12月	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

・血液検査（クレアニン・eGFR）／自己負担 無し

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

35～74歳の国保被保険者が2万円以上のドック受診時に15,000円の補助。

【 七宗町 】 回答無

【 八百津町 】 回答無

【 白川町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類		実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（４０歳以上）		個・集	50%	1,647	792	48.10%	500円	6－12月	○
がん 検 診	胃がん	個・集	20%	4,153	701	16.90%	個別1,000円・集団500円	6－11月	○
	大腸がん	個・集	25%	4,978	1,141	22.90%	500円	6－11月	○
	肺がん	個・集	20%	4,681	903	19.30%	500円	6－11月	○
	子宮がん	個・集	15%	2,937	321	10.90%	500円	6－11月	○
	乳がん	超音波							○
	マンモグラフィー	個・集	15%	2,528	362	14.30%	500円	6－11月	○
	前立腺がん	個・集	28%	1,997	502	25.10%	500円	6－11月	○
	歯周疾患	個別	15%	550	60	10.90%	500円	通年	×

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

・血液検査（クレアニン）、心電図／自己負担 無し ・眼底検査（希望者500円）

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

40～74歳（国保加入者）で滞納がなく当該年度に特定健診を受診していない者。人間ドック費用の1/2（上限15,000円）を助成

【 東白川村 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類	実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）	個・集		497	272	54.7%	500円	8～3月	○
がん検診	胃がん	集団	1,691	86	5.1%	1,000円	6月	○
	大腸がん	集団	1,691	284	16.8%	500円	1～2月	○
	肺がん	集団	1,691	101	6.0%	500円	6月	○
	子宮がん	集団	1,049	86	8.2%	1,000円	6月	○
	乳がん	超音波						
	マンモグラフィー	集団	925	132	14.3%	1,000円	6月	○
	前立腺がん	集団		74		500円	6月	○
歯周疾患			279	9	3.2%	500円	5～3月	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

血液検査（貧血）／自己負担無し

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

受診者に10,000円キャッシュバック

【 御嵩町 】

①受診目標・受診率・自己負担・実施期間などについて

※2018年度実績をご記入下さい

健診（検診）の種類		実施方法	受診目標率	対象者数	受診者数	受診率	自己負担	実施期間	生保減免
特定健診（40歳以上）		個・集		3,133	1,266	37.60%	500円	7～10月	×
がん検診	胃がん	個・集	12%	11,615	987	8.50%	1,000円	7～10月	○
	大腸がん	個・集	18%	11,615	2,029	17.50%	40～69歳0円 70歳以上500円	7～10月	○
	肺がん	個・集	7%	11,615	648	5.60%	XP700円・喀痰500円	7～10月	○
	子宮がん	個・集	8%	7,759	380	4.90%	1,000円	7～12月	○
	乳がん	超音波	個・集						○
	マンモグラフィー	個・集	10%	6,027	491	8.20%	40～49歳1,800円 50歳～1,500円	集団：7月 個別：7～12月	○
	前立腺がん	個・集		4,095	421	10.30%	700円	6～3月	○
歯周疾患									
肝炎ウイルス検査		集団			58		1,000円	7～10月	○

④特定健診の追加項目（あるいは必須項目）はありますか（○）はい

・心電図・眼底検査 自己負担／無

⑤人間ドックの助成制度はありますか。ある場合は具体的にご記入下さい。（○）

人間ドック・脳ドック：30歳以上の国保被保険者。費用の3/4（上限75,000円）を助成。

【 白川村 】 回答無

7、保健・予防事業について
 ②貴自治体住民の健康寿命について伺います
 ③40歳以上健診結果から最も多い疾患と要因について

市町村	健康寿命		40歳以上で最も多い疾患は何ですか	その原因として考えられる要因は何と考えると見えますか
	男性	女性		
1 岐南町				
2 笠松町	80.31	83.93	脂質異常症	飲酒や間食によりエネルギー過剰摂取していることと、運動習慣がないこと。
3 養老町	78.26	82.63	脂質異常・高血圧症疑い	質問票によると運動習慣の無い人（男性59.6%女性64.7%）からよると、運動不足と食事が要因と考えられる。
4 垂井町	80.17	84.41	糖尿病、高血圧症 虚血性心疾患	間食が多い。減塩意識が少ないという食習慣や運動習慣がある人が少ないことが要因と考える。
5 関ヶ原町				
6 神戸町	79.19	83.34	メタボ・高血圧・糖尿病・脂質異常	1日当たりの平均歩行数が少なく、日常生活での運動量が少ないこと。西濃地域の特徴としてモーニング文化があり糖質を含む摂取カロリーが多いことが影響していると考えられる。
7 輪之内町	—	—	肥満からの高血圧	
8 安八町	79.1	83.3	脂質異常・糖尿病	満割合多く、HbA1c6.5以上の割合高い。車社会で運動習慣が少ないことが要因として考えられる。
9 揖斐川町	78	79.59	高血圧・糖尿病	塩分過剰摂取等不健康な食生活・運動不足
10 大野町	79.5	83.3	—	
11 池田町				
12 北方町				
13 坂祝町	65.6	67.1	糖尿病・高尿酸血症	男性の喫煙率が高い。メタボリックシンドローム予備軍の増加
14 富加町	—	—	糖尿病	国保の医療費から糖尿病、高血圧などの生活習慣病が約3割を占めている。原因は明確ではないがコンビニや製菓店が多いこと、問診結果から運動習慣がない人が多いことが関係しているのではと考えられている。
15 川辺町	—	—	糖尿病	生活習慣
16 七宗町				
17 八百津町				
18 白川町	79.06	84.49	高脂血症・高尿酸血症	間食、飲酒、運動不足が原因と思われる。
19 東白川村	—	—	高血圧	健診を受ける年齢層が高いため。
20 御嵩町	78.9	83.56	高血圧・糖尿病	6.9%の方が高血圧。糖尿病の医療費が多くなっている。
21 白川村				

※白川町：2016年健康寿命

7. 健診事業について

⑧任意予防接種の独自接種について

市町村名		①成人肺炎球菌	②みずぼうそう	③おたふくかぜ	④インフルエンザ	⑤風疹	⑥ロタウイルス	⑦B型肝炎
1	岐南町							
2	笠松町				○	○		
3	養老町							
4	垂井町					○		
5	関ヶ原町							
6	神戸町			○	○			
7	輪之内町	○		○	○		○	○
8	安八町	○	○	○	○	○		
9	揖斐川町	○		○		○		
10	大野町	○		○		○		
11	池田町							
12	北方町							
13	坂祝町			○				
14	富加町				○			
15	川辺町				○			
16	七宗町							
17	八百津町							
18	白川町				○			
19	東白川村				○			
20	御嵩町	○			○			
21	白川村							
	計	5	1	6	9	5	1	1

7. 任意予防接種の助成について

⑥任意予防接種の助成について

市町村名		接種種類	助成開始日	対象	助成額
1	岐南町	インフルエンザ	H15.10～	1歳～中学3年生 60～64歳	1,000円2回迄 3,380円
2	笠松町	④インフルエンザ ⑤風疹	④H13.10～ ⑤H25.5月～	④60歳以上 ⑤妊娠予定若しくは希望する女性又は妊婦の夫か同居者	①3,380円 ②全 額
3	養老町				
4	垂井町	⑤風疹	H25.7月～	〃	麻疹風疹 4-9月 10,011円 10-3月 10,197円 風疹 4-9月 6,765円 10-3月 6,891円
5	関ヶ原町				
6	神戸町	③おたふく ④インフルエンザ ⑤風疹 ⑥風疹	③H24.4.1～ ④H25.4.1～ ⑤H25.7～ ⑥H30.12～3末	③1歳～就学前 ④1歳～中学3年 ⑤ 共通 ⑥30～60歳未満男	③3,000円 ④2,000円 ⑤5,000円 ⑥5,000円
7	輪之内町	①成人肺炎球菌 ③おたふく ④インフルエンザ ⑤風疹 ⑥ロタウイルス ⑦B型肝炎	H22.4 H24.10 H22.4 H25.7 H26.4 H26.4	①65歳以上定期接種 ③1歳～就学前 ④1歳～中学3年 ⑤ ※1 ⑥生後6週～32週 ⑦H28年3月以前生まれの就学前	①1人1回4,000円 ③1人3,000円/回 ④年1回2,200円 ⑤1人1回6,500円 ⑥7,000/回を2回迄 ⑦2,500円/回3回迄
8	安八町	①成人肺炎球菌 ②みずぼうそう ③おたふく ④インフルエンザ ⑤風疹	H23.4～H26.9 同上 H23.4～ H24.10～ H25.7～H28.3	①65歳以上 ②③1～6歳未満 ④1歳～中学3年 ⑤H24.1以前生まれの女性・妊婦の夫	①4,000円 ②4,000円 ③2,500円 ④2,200円 ⑤5,000円
9	揖斐川町	①成人肺炎球菌 ③おたふく ⑤風疹	①H22.7.1 ③ 同上 ⑤H25.6.10	①65歳以上の定期接種対象外 ③1歳～就学前 ⑤H24.1以前生まれで妊娠希望女性・抗体価の低い夫	①3,000円 ③3,000円 ⑤全 額
10	大野町	①成人肺炎球菌 ③おたふく ⑤風疹	①H22.7.1 ③ 同上 ⑤H25.7.1	①65歳以上 ③1歳～就学前 ⑤妊娠予定、希望女性・抗体価の低い妊婦の夫又は同居家族・30歳～59歳までの男性	①3,000円 ③3,000円 ⑤全 額
11	池田町	おたふく	H22.7～	1歳～就学前	3000円
12	北方町				
13	坂祝町	③おたふく	③H22.4.1	③1～5歳	3,000円
14	富加町	④インフルエンザ	H29.10.1	満6ヶ月～中学3年	1,000円/回・1人当たり2回まで助成
15	川辺町				
16	七宗町				
17	八百津町				
18	白川町	④インフルエンザ	H21～	6ヶ月～中学3年・妊婦	1回2,000円 (1人年2回迄)

19	東白川村	④インフルエンザ	H23.10.1～	1歳～中学3年	全額助成
20	御嵩町	①成人肺炎球菌 ④インフルエンザ	①H26.10.1 ④H13.10.1	①②65歳以上 (60～64身障1級)	①自己負担3,000円 ④自己負担1,500円
21	白川村	おたふく インフルエンザ	H28.4.1～	H28.4.1以降誕生 13歳未満2回分 13～65歳未満1回分	3,500円×2回 13歳未満 1回目2,900円 2回目4,900円 13～65歳未満 2,400円

※1 輪之内町 風疹ワクチン対象者

①罹患歴がなくH2,4,1以前生まれの妊娠希望女性②罹患歴が無く接種履歴の無いS49.4.2～H2.4.1生まれの男性③妊婦の夫（胎児の父親）で妊婦の抗体価が低い方

8. 生活保護について

- ①生活保護受給者数
②受給者の内65歳以上の高齢者数
③受給者数の内18歳未満の人数
④身体・精神手帳所持数

() 世帯・ () 人
() 人
() 人

⑤生活保護申請件数と保護件数 : 2018年度相談件数、申請件数、却下件数、取り下げ件数、保護開始件数

市町村	受給世帯	受給者数	②65歳以上受給者		③18歳未満受給者数		18歳未満の居る世帯	④身体・精神障手帳	所持者に占める割合	⑤生活保護申請・保護件数				
			人数	割合	人数	割合				相談件数	申請件数	内却下数	内取下数	保護開始数
1 岐南町														
2 笠松町	68	86	67	77.91%	2	2.33%	1	21	24.42%	6	3	0	0	1
3 養老町	114	143	95	66.43%	7	4.90%	3	9	6.29%	13	13	0	1	12
4 垂井町														
5 関ヶ原町														
6 神戸町	30	36	15	41.67%	0	0.00%	0	14	38.89%	5	5	0	0	5
7 輪之内町	11	12	8	66.67%	0	0.00%	0	2	16.67%	4	0	0	0	0
8 安八町	20	23	17	73.91%	0	0.00%	0	1	4.35%	4	0	0	0	0
9 揖斐川町	28	30	16	53.33%	2	6.67%	-	7	23.33%	4	3	0	0	3
10 大野町	31	34	27	79.41%	0	0.00%	0	13	38.24%	8	5	0	1	4
11 池田町														
12 北方町														
13 坂祝町	13	15	10	66.67%	1	6.67%	1	4	26.67%	1	1	0	0	1
14 富加町	8	10	3	30.00%	2	20.00%	1	4	40.00%					
15 川辺町	15	18	11	61.11%	0	0.00%	0	8	44.44%	5	4	0	0	4
16 七宗町														
17 八百津町														
18 白川町	7	8	6	75.00%	0	0.00%	0	4	50.00%	3	1	0	0	1
19 稗白川村	5	5	1	20.00%	0	0.00%	0	4	80.00%	1	1	0	0	1
20 御嵩町	24	28	15	53.57%	0	0.00%	0	-		18	7	0	1	6
21 白川村														
	374	448	291	64.96%	14		6	91		72	43	0	5	38

町は実施主体ではないので回答は困難です。

8. 生活保護について

⑥生活保護担当職員について。

・正規職員（平均在任年月）・任期付短時間職員・嘱託職員・有資格者

⑦一職員あたりの担当件数

⑧受給開始時に免除や支給について説明と申請勧奨してい

	市町村	⑥生活保護担当職員について				⑦担当件数			⑧免除・支給科目の申請勧奨	
		正規	平均年数	任期 短時	嘱託	資格者	2019	2018	有無	中身・理由
1	岐南町									
2	笠松町	1	1年	0	0	0	68	72	×	NHK受信料免除申請
3	養老町	1	3年	0	0	0	143		×	県事務所担当職員より説明。
4	垂井町									町は実施主体ではないので回答は困難です。
5	関ヶ原町									
6	神戸町	2	0.5年	0	0	2	-	12	×	福祉事務所ではないため
7	輪之内町	1	1年	0	0	0	11	12	○	固定資産税減免
8	安八町	1	2年	0	0	0	20	24	○	固定資産税減免
9	揖斐川町	1	2年	0	0	1	28	32	○	NHK受信料免除・国民年金保険料免除（法定減免）
10	大野町	1	3年	0	0	0	31	34	○	町県民税、固定資産税、国保税、国民年金、保育料の免除申請
11	池田町									
12	北方町									
13	坂祝町	1	4年	0	0	0	15	17	○	債務整理
14	富加町								×	
15	川辺町	1	2ヶ月	0	0	0	4	15	○	NHK受信料免除等
16	七宗町									
17	八百津町									
18	白川町	1	2年	0	0	0	7		○	NHK受信料免除申請・固定資産税減免申請
19	東白川村								×	県事務所からの説明のみ
20	御嵩町	1	1年	0	0	0	28	31	○	NHK受信料免除、年金免除、固定資産税減免、国民健康保険廃止
21	白川村									
		12		0	0	3	36	28	8	

⑨ 法外援護実施内容					
市町村	水道 基本料	ゴミ袋 交付	震災 保険	就学 旅行 支度 金	その他
1 岐南町					
2 笠松町					
3 養老町					県事務所担当職員と相談
4 垂井町					
5 関ヶ原町					
6 神戸町					
7 輪之内町					
8 安八町					・ 配食サービス、生活支援サービス無料
9 揖斐川町					
10 大野町					
11 池田町					
12 北方町					
13 坂祝町		○			
14 富加町					
15 川辺町					
16 七宗町					
17 八百津町					
18 白川町					
19 東白川村					
20 御嵩町					・ 生活保護決定後、最初の振込までの生活費
21 白川村					

9. 生活困窮者自立支援法事業の進捗状況に

1) 自立相談支援事業について

2) 法定事業等

3) 2018年度1年間で自立につながったケー

3) 2018年度1年間で自立につながったケース													
市町村	1) 自立相談支援事業について				2) 法定事業等						3) 自立につながったケース		
	新規相談 者受付	プラン作 成件数	就労支援 対象者数	就労者数	就労支 援利用 者累計	一時生活 支援利用 者数	家計相談 支援利用 者数	子ども 学習支 援利用 者数	住宅確保給付 件数	金額	自立件 数	自立後再 利用	再相談後 生保移行
1 岐南町													
2 笠松町	15	14	13	11	18	0	2	1	0	0	1	0	0
3 養老町													
4 垂井町													
5 関ヶ原町													
6 神戸町	19	30	17	6	7	0	9	0	0	0	15	0	0
7 輪之内町	3	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
8 安八町													
9 揖斐川町	15	14	13	11	18	0	2	1	0	0	1	0	0
10 大野町	6	6	6	4	0	0	1	0	0	0	3	0	0
11 池田町													
12 北方町													
13 坂祝町	2	2	0	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0
14 富加町													
15 川辺町	3	3	2	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
16 七宗町													
17 八百津町													
18 白川町	3	6	3	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0
19 東白川村	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
20 御嵩町	3	11	3	3	0	0	1	0	0	0	1	0	0
21 白川村													
	69	88	57	36	43	0	17	2	0	0	22	1	0

新規プラン14
就労支援5

町は実施主体でないので回答は困難です。

県事務所対応

県事務所対応

※本県市就労支援対象者・就労者数はプラン外の件数。

※土岐市就労支援事業利用者累計：12名94回

1) 自立相談支援事業 1) 相談内容の特徴

市町村	1) 自立相談支援事業について	
	1) 相談内容の特徴	
1 岐南町		
2 笠松町	・生活困窮について	
3 養老町		県事務所対応
4 垂井町		町が実施主体でないので回答は困難です。
5 関ヶ原町		
6 神戸町	・高齢者の方で就職先が見つからず、生活費に困って相談に至るケース	
7 輪之内町	・入所可能施設について。・将来的な不安。	
8 安八町		
9 揖斐川町	生活困窮について	
10 大野町	体調不良による離職や負債を抱えた相談ケースが多い。	
11 池田町		
12 北方町		
13 坂祝町	・債務整理と家計支援	
14 富加町		県事務所対応
15 川辺町	・就労相談	
16 七宗町		
17 八百津町		
18 白川町		
19 東白川村		
20 御嵩町		
21 白川村		

岐阜県社会保障推進協議会 事務局

〒501-3113

岐阜市北山 1-13-18 すこやか透析センター2F

岐阜民医連事務所内

代表 (058) 244-3551

FAX (058) 241-8377

E-mail komura@gifu-min.gr.jp